

第511回（定例）福崎町議会会議録

令和5年9月27日（水）  
午前9時30分開議

○令和5年9月27日、第511回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 石川 治   | 8番  | 小林 博   |
| 2番 | 竹本 繁夫  | 9番  | 河嶋 重一郎 |
| 3番 | 牛尾 雅一  | 10番 | 松岡 秀人  |
| 4番 | 大塚 記美代 | 11番 | 城谷 英之  |
| 5番 | 吉高 平記  | 12番 | 富田 昭市  |
| 6番 | 植岡 茂和  | 13番 | 三輪 一朝  |
| 7番 | 宇崎 壽幸  | 14番 | 前川 裕量  |

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木 雅人 主査 吉田 卓

○説明のため出席した職員

|            |       |         |        |
|------------|-------|---------|--------|
| 町 長        | 尾崎 吉晴 | 副町長     | 近藤 博之  |
| 教 育 長      | 高橋 渉  | 公営企業管理者 | 福永 聡   |
| 技 監        | 宇都 善和 | 会計管理者   | 尾崎 俊也  |
| 町参事兼住民生活課長 | 谷岡 周和 | 総務課長    | 岩木 秀人  |
| 企画財政課長     | 蔭谷 秀樹 | 税務課長    | 松田 清彦  |
| 地域振興課長     | 成田 邦造 | ほけん年金課長 | 西村 由紀子 |
| 福祉課長       | 小幡 伸一 | 農林振興課長  | 吉田 利彦  |
| まちづくり課長    | 山下 勝功 | 上下水道課長  | 橋本 繁樹  |
| 学校教育課長     | 大塚 謙一 | 社会教育課長  | 木ノ本 雅佳 |

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

|     |     |       |  |
|-----|-----|-------|--|
| 第6号 | 4番  | 吉高 平記 | (1) 災害時の自主避難所について<br>(2) 防災無線での誤報防止について<br>(3) 火の用心の看板について<br>(4) 七種の町所有の原野の開発について                           |
| 第7号 | 1番  | 三輪 一朝 | (1) 「福崎町水道事業ビジョン・経営戦略」<br>における財政シミュレーションについて<br>(2) 福祉避難所について<br>(3) 学校教育等における災害とも言われる<br>酷暑に対する学校のリスク管理について |
| 第8号 | 14番 | 城谷 英之 | (1) ふるさと納税の取り組みについて  |

第9号 8番 小林 博

- (2) 前回の質問について
- (1) 子育て支援と教育課題について
- (2) 福祉対策について
- (3) 安全な町づくりについて
- (4) 下水道について
- (5) 信頼と住民参加の町について

## 開 議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

### 日程第1 一般質問

議 長 日程第1は一般質問であります。  
6番目の質問者は、吉高平記議員であります。  
質問の項目は  
1、災害時の自主避難所について  
2、防災無線での誤報防止について  
3、火の用心の看板について  
4、七種の町所有の原野の開発について  
以上、吉高議員。

吉高平記議員 皆様、おはようございます。議席番号5番の吉高平記です。議長の許可を得て、一般質問、通告書にのっとり質問します。

まず、災害時の自主避難所についてです。

8月14日には台風7号が接近し、福崎町では自主避難所として4か所、高岡小学校体育館、文化センター、サルビア会館、八千種研修センターが開設されました。15日には台風が西寄りの進路を取り、台風の目が通るくらい福崎町に接近しました。

まず最初の質問は、各自主避難所での職員の派遣（延べ人数）と避難者数の実績の確認をさせてもらいます。おのおの何人でしたでしょうか。

総務課長 まず、職員の派遣でございますが、高岡小学校体育館とサルビア会館の2か所につきましては、8月14日月曜日の17時から翌日15日火曜日の8時30分にかけては職員2名ずつ、15日の8時30分から17時15分にかけても職員2名ずつ、17時15分から21時にかけて職員2名ずつを配置いたしました。

それから、八千種研修センター及び文化センターにつきましては、同じく14日の17時から翌日15日の8時30分にかけては職員2名ずつ、8時30分から17時15分にかけては、施設開館時間ですので、職員は1名ずつ、17時15分から21時にかけては職員2名ずつを配置いたしました。以上の職員の派遣の合計は延べ22名となっております。

次に、避難者の実績でございます。サルビア会館には70歳代の方が3名、文



て、虫や小動物の侵入の心配のない、隣にある交流会館も自主避難所として活用できないか、問合せいただいたんですけども、そのときは却下されました。もし次回、自主避難所として少人数の待機に体育館よりは快適に過ごせる交流会館を使用するには、事前に何らかのルール変更や手続をすれば可能でしょうか。それとも、できない理由は何かあるのでしょうか。

町参事兼住民生活課長 災害時に大人数での避難対応とするには、体育館を使用せざるを得ないため、県民交流広場、会館の使用はできませんが、今回の台風のように、被害想定状況から避難者も少ない見込みで、指定緊急避難所として利用することは可能かと思っております。

避難所として使用するためには、地域防災計画に明記する必要がございますが、今現在は明記されておりませんので、その辺は考えていくということでは思っております。

吉高平記議員 そこに明記するときは、地元の誰かが署名したり、依頼したりするんですか。それとも、役場のほうでそのあたりの対応はしていただけるのでしょうか。

町参事兼住民生活課長 こちらのほうで対応ということにはなりません。

吉高平記議員 ぜひ災害の規模あるいは警報のレベル等に応じて、まずは高岡小学校体育館も、過去、そういう避難所で実際に使われた方といったら数名なんで、できたら、まず第一自主避難所としては交流会館、人数が多くなってくれば隣の体育館という形で運用をしていただけたら、職員の方もいいかなと思います。よろしくお願ひします。

町参事兼住民生活課長 そのような形で、中で検討させていただいて、使用できるような形にしていきたいと思ひます。

吉高平記議員 よろしくお願ひします。

交流会館が自主避難所として活用できる場合、先ほどの質問に関連しますけれども、避難者が自由にW i - F iを利用できるようにすることは可能でしょうか。最近のコマーシャルで、工事不要、コンセントに差すだけ、ホームルーター、届いたその日からW i - F iが使えるというような商品を見ます。本体価格は約9万円、ランニングコストが月5,000円程度みたいです。避難所として開設するときは、長期間は使用不要ですので、期間を限定してできる契約があればいいのですが、もし設置可能な場合、予算の確保はどこが主体となって進めることになりますか。

町参事兼住民生活課長 各校区の県民交流広場、会館等の運営につきましては、それぞれの校区の方で行っていただいているところがございます。その運営会議主体で検討いただくことになると思ひますが、緊急避難場所については、町が防災とか避難所の対応としてW i - F iを整備するというところは、今のところは考えていないところではございます。

吉高平記議員 その予算をどこが持つかについては、また後ほど、詳細を詰めていきたいと思ひますが、このご時世、ぜひW i - F iが自由に使える環境を整えていきたいなと思ひてお願ひします。

次の質問です。自主避難所、防災備蓄センターでの備蓄品の充実化、予算確保についてですが、何を備蓄するかは、どんな災害を想定しているかによって違ってきますが、福崎町の備蓄品は、校区や立地条件によって違いはありますか。

町参事兼住民生活課長 備蓄につきましては、町全体で何が必要かを考えながら、備蓄品の配備を行っておりますので、校区、それから立地条件により違うことはございません。

吉高平記議員 了解しました。例えば長野防災備蓄倉庫の備品の中には、簡易組立トイレはあっても、使用時に周囲を覆い隠す覆いがありません。これは利用シーンを考えて、

セットで備えないと実際に使用できないものです。そういった目線で備品の見直しを図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 今、置いています車椅子対応のユニバーサルトイレ、こちらにつきましては、覆いはございますが、今、言われましたように、もっと簡易なトイレにつきましては覆いの備蓄品はそろえておりませんので、これからの整備の中でそろえていきたいと考えております。議員が言われますような視点も必要かなというふうには考えております。

吉高平記議員 よろしくお願ひします。

その備蓄倉庫にある段ボールの簡易ベッドなのですが、避難所がない場合、ある程度は避難所に確保・収納できるような物置がないと置いておけないんで、そういった物置が必要ではないでしょうか。特に避難しないといけない大雨とか暴風雨のときに、備蓄倉庫から運ぶのは困難なケースが多いと防災士の指摘もあり、お尋ねいたします。

町参事兼住民生活課長 先ほど議員も言われておりますように、高岡地区で実施します避難所開設訓練の打合せにおきまして、防災士の方から、段ボールベッドなど備蓄品を避難所に置いておくべきとの指導がございました。備蓄品を収納する物置までは、なかなか設置ということはすぐにはできませんが、各避難所での備蓄品収納スペースを確保していくように考えていきたいというふうに思います。

吉高平記議員 避難所の構造とか、いろいろ4種類の場所によって違いはあるかもしれませんが、実は高岡小学校の先生から、避難所として備蓄品を置くロッカーが欲しいんですという訴えがありましたので、そのあたり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問です。先ほど谷岡課長の答弁にもありましたように、11月4日に高岡地区避難所訓練と、それから、来年度以降の規模拡大についての質問に入ります。

現在、住民生活課にお世話になりまして、防災士のサポートの下、高岡4地区、田口、板坂、長野、桜の自治会長が定期的に会合し、高岡小学校の先生にご協力いただいて、11月4日に高岡小学校体育館で避難所訓練を実施する予定で進めています。

今回は初めての試みなので、各地区の各種団体の役員15名ずつ、計60名が参加して実施してみることにしています。過去に大きな災害に見舞われた人たちの話をテレビで見ていると、実際の災害時には、訓練した以上のことはできない、と異口同音におっしゃっています。

来年度は、その枠も広げて、若いも若きも参加してもらい人数も増やし、本格的な避難所訓練をする予定です。

また、高岡地区で実施した内容をほかの校区にも水平展開して、福崎町全体に広げていきたいものです。

来年度の予算あるいはそれ以降の予算として、これらもしっかり確保して、一步一步地道に推進していきたいと考えますが、いかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 質問議員の言われるとおりでと思いますので、高岡校区だけではなく、各校区へもこのような訓練を広げていきたいというふうには考えておりますし、自治会の役員の方だけではなく、一般の住民の方にも参加してもらっての訓練にしたいというふうには考えております。

吉高平記議員 いつ来るか分からない災害ですが、着実にそのあたりの訓練もよろしくお願ひします。

次の質問に移ります。防災無線での誤報防止についてです。

8月11日の夕方に市川の河川敷の火災で、関係地区の消防団に出動を要請する防災無線放送がありました。そして、関係分団が出動をかけているタイミングで、誤報でしたとの放送が流れました。

今回の質問では、防災無線で火事だと消防団に出動を要請したのに、消防団や消防署が実際に現地で確認すると、消防団に出動要請すべき火事ではなかったとして、後ほど、誤報でしたとの防災無線で訂正の放送があったようなものを誤報として質問を進めます。

ただでさえ人手が少なく、何かと多忙な消防団員の貴重な時間が無駄になり、後味の悪いものが残っています。結果として、誤った情報を町内に広く流し、町民に迷惑をかけ、火災に関しての防災無線情報の信頼性を損なっています。

そこで質問です。過去3年間に消防団に出動要請してしまった誤報放送は何件あったのでしょうか。年度ごとに全体の何%になるか教えてください。母数は消防団に出動要請した年間の件数でお願いします。

町参事兼住民生活課長 各年の1月から12月の暦年での数字になりますが、令和2年につきましては1件で11%。令和3年、それから、令和4年につきましてはゼロ件でございました。

吉高平記議員 今年は1件ですか。

町参事兼住民生活課長 令和5年に入りましてからは4件ございました。

吉高平記議員 急に件数も増えてきているということで、過去、令和2年は置いといて、令和5年度で誤報の放送が具体的にどのようなものだったか、簡単をお願いします。

町参事兼住民生活課長 内容ですけれども、電柱付近から火煙が出たとのことだったんですが、周囲を確認し異常がなかった事案、それから、実際に物を燃やされていたんですけども、誰もその場にいなかったため、119番通報された事案、それから、先ほど議員も言われましたけど、公園でバーベキューをされていた。それを見て119番通報されたものになっております。

吉高平記議員 おおのの原因は何だったかというところまでは、バーベキューの件は分かるんですが、そのほかはちょっと分からないような状況ですかね。

町参事兼住民生活課長 電柱付近の火煙というのにつきましては、雷ではないかという推測になります。それから、物を燃やされていたというのは、実際にそういう火を燃やされていた方がありますので、その方の事案によってということにはなります。

吉高平記議員 放送を聞いていますと、建物火災、森林火災、その他火災等々あるようですが、先ほどの話を聞いていましたら、その他火災での誤報が多いのでしょうか。

町参事兼住民生活課長 一概にどの分類ということは言えないですけど、言われますように、その他火災が多いのかというふうには思っております。

吉高平記議員 防災無線で火災発生として、消防団に出動要請する、判断する責任者は誰かというところで、例えばその責任者がどう感じて、次、どういう問題意識でアクションするかが大きな改善要因かと思いますので、ちょっとそのあたりをお尋ねします。

通報を受けて、役場に防災無線で放送するように情報伝達する意味では、中播消防署署長が責任者なのか、あるいは、それを受けて、火災発生、消防団、関係分団出動する、放送をするという意味においては、福崎町長が責任者なのか。いかがですか。

町参事兼住民生活課長 防災無線の放送、消防団の出動につきましては、火災発生の通報があった場合は、火災発生場所に属する支部の全分団は出動し、消火活動に当たるということになっております。その通報手段の1つである防災行政無線の放送というのは町が行っているということでございます。町につきましては、姫路市消防局から役

場へ火災発生の一報が入りますと、防災行政無線で放送することとしておりまして、放送をすとか、しないという判断ではなく、火災連絡が入れば必ず放送するというようになっております。

吉高平記議員 先ほどの回答を聞いていますと、第1情報をしっかり把握してない中播消防署が悪いというような形なのかもしれません。ただ、そういった、そっちが悪い、こっちが悪いと言うとつても仕方ないところもあるんで、福崎町は福崎町としてどう捉えるか。火災は緊急性が大事なんで、言われたらもうそのまま、情報の内容はどうかよりも、取りあえず言われた情報を放送して、消防団員が現場に駆けつけて、実際、そうであったかなかったかはその場で分かると。結果的に誤報ですので、大きな火災でもなくて、よかった、よかった、問題なしという形で把握されているんでしょうか。特に福崎町は言われたことをルールどおり言っているから、大事に至らなくてよかったなで終わっているんでしょうか。

町参事兼住民生活課長 姫路市消防局から通報があった火災が誤報なのか、実際に火が燃えているのかという、火の大きさがどうなのかということは、なかなか判断できませんので、姫路の消防局のほうも判断がしかねるところがございまして、消防局のほうから通報があれば、もう放送することになるということになりますが、その辺はご理解いただきたいというふうには思います。

吉高平記議員 最近はやりのフェイクニュースとか、悪意のある偽の火災情報が今後も増えてきても、仕方なしとして、同じように対応されるのでしょうか。無益で無駄なコストがどんどん発生するかもしれませんが、何か改善策とか、対応策等はないのでしょうか。

町参事兼住民生活課長 今年の誤報の例の中に1つありましたけども、公園でバーベキューをさせていただいて火災の通報をされたと。こういったことについては、厳に慎んでいただきたいというふうには思っておりますけれども、先ほども申しましたけれども、火災の状況等、優劣等、見分けることはなかなか難しいものでございまして、通報があれば放送し、消防団の方にも出動していただくということについては、お願いしていきたいというふうには思っております。

吉高平記議員 福崎町自身の責任でできることとして、次の質問をします。

福崎町の防災無線放送で火災として消防団の出動を要請したが、間違っていた場合、誤報でいたずらに消防に出動要請したことに対して、後で事務的な誤報でしたの放送がありますが、誤報で出動した分団、待機中の消防団員、町民などに対して、誤報してしまい、非常に申し訳ないという深い謝罪の気持ちが足りないような、事務的な放送のように聞こえるんですが、いかがでしょうか。放送内容のマニュアルの文言をもっと適切なものに、謝罪が伝わるような内容に修正されることを検討されていますか。

町参事兼住民生活課長 この誤報でしたという放送につきましては、防災行政無線を放送しなくてもいいのに、間違っただけで放送してしまったということではなく、火災ではありませんでしたので、ご安心くださいという意味での放送でございますので、その辺につきましてはご理解をいただきたいというふうには思っております。

吉高平記議員 ある意味、火災でなくてよかったねという意味なんですけど、実際、そこに受けて出動したり、待機したり、いろいろ、またうそやったんかというような町民の感想もあるんで、もうちょっと何か文言を、そういった人たちにも配慮した内容に変えていただけたら、聞くほうもよかったなというような感じでなるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

町参事兼住民生活課長 今も申し上げましたように、実際、火事ではなかったということで、通報が間違っていたという意味での誤報ということでございますので、そういった分につ

いては、繰り返しになりますけども、ご理解をいただきたいというふうには思っております。

吉高平記議員 そのあたり、もうちょっとフォローをしていただけたらうれしいかなと思います。

次の質問ですが、放送内容の信頼性を回復するために、迅速かつ正確に事実を確認した内容で町に指示し、町も放送するという、再発防止のための改善策、歯止めが必要かと思っております。繰り返し誤報が発生する。今年は4件、まだ3か月はありますけども、有効な対策が打てていないから、先ほどの答弁もありましたように、多分今のままでは通報があれば、そのまま事実を確認どうこうせず、町では放送せざるを得ないという状況ですので、もっともっと中播消防署と協力しながら、いろいろ対策を検討していくというアクションは必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 今現在、福祉施設ですとか、病院施設につきましては、自動火災警報装置の誤作動、それから誤発報等があるということが、これは数年前から頻繁にありましたので、そういったところにつきましては、一旦消防局のほうを確認をしてからということにはなっておるんですけども、その他の火災につきましては、先ほどから申し上げておりますように、どうしてももう火災ということでの通報があれば、もう放送するというところでございますので、なかなかそういったところは、対応については難しいのかなというふうには考えております。

吉高平記議員 今のご時世、中学生以上がスマホを持っているということなんで、中播消防署に連絡するとき、そういったスマホの機能をもう十分活用できる内容にしたらどうでしょうかと思うんです。

今、中播消防署の連絡先をスマホで検索してみると、住所と電話番号が見えるだけで、位置情報とか、現場の写真とか、動画を送って、通報内容を中播消防署の人と通報者が確認し合えるというようなシステムがないように思います。もし、中播消防署のほうにそういったものの情報も併せて送れるようなシステムがあれば、通報を受けた消防署職員もそれを見ながら、スピーディに事実確認がしやすくなり、町に対しても、結果的には火災の誤報を放送していただきというような形の通報が減ってくるのではないかと考えます。

このようなシステムの提案というのも、今、中播消防署、福崎のあそこをほかへ移転するという懸案もありますが、そういった場所移転とともに、システムの構築そのものも新しく、今の時代に適応した形でレベルアップするように提案はできないでしょうか。

町参事兼住民生活課長 119番通報につきましては、神崎郡内でありましても、全て姫路市消防局の本部のほうに入るようになっておりまして、そこからの指令ということで、中播消防のほうにも入ってくる。役場のほうにも火事の連絡が入ってくるというような形にはなっております。

議員言われますように、将来的にはそういったこともなってくるのかもしれないですけども、今のところはなかなか難しい状況ですし、もしそういったシステムになったとしても、その画像だけで、なかなか誤報かどうか、実際、火がちよっと燃えている状況であれば、火災か、火災じゃないのかと、その辺のところは消防局のほうも判断しかねる部分も出てこようかなと思いますので、基本的には消防団のほうへの通報というような形は出てくるのかなというふうには思っております。

吉高平記議員 そういった場合で、世論になることはないと思いますが、限りなくより事実に近い形で、町のほうに出動要請できるようなふうになっていくんじゃないかと考



えますので、長い目で見ながら、システム構築をする際には、あくまでも前向きに提案いただけたらと思います。いかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 こちらにつきましては、先ほどに申し上げました姫路消防局にもということになりますので、そういった話は、何かの話をする機会がございますので、話をしていきたいとは思っています。

吉高平記議員 ぜひよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。火の用心の看板についてです。

最近、町内ではあまり見かけることが少ないようですが、福崎町が認めて発行している「火の用心」の看板は何か所ぐらいあって、何種類ぐらいあるのでしょうか。

町参事兼住民生活課長 防火啓発用の火の用心の看板かと思われるんですけども、町内に幾つかあるのかというのは、ちょっと把握はできておりません。

吉高平記議員 以前、目にしたことがあるのは火の用心という看板、文字だけの看板でして、日頃からやっぱりそういう火の用心という文言を気に留めることは大切なことだと思うんですけども、最近、町中にある国会議員の目立つポスターがばんばん貼られていますけども、やっぱりあれほどの頻度じゃなくても、火の用心という文字が目に入れば、火の用心、気をつけようという意識も高まるんじゃないかなと思ひまして、できたら福崎町に火の用心という看板、特に、先日、姫路市の書写に行ったときに、赤いだるまさんをデザインした火の用心をアピールする印象的な看板を見ました。一方、七種山のハイキングコースでは、古くて文字が消えてしまったような火の用心の枠だけが残っています。

例えば、福崎町の場合、町のキャラクターにしているかっぱは消火の水に関わるものです。そこで、フクちゃん、サキちゃん、ガジロウをデザインした火の用心の看板で視覚に訴え、福崎町の観光のアピールにも貢献するのではないかなと思うので、そういったキャラクターの火の用心の看板を作って掲げたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 火の用心の看板につきましては、割と、今言われましたように、山の中で山火事の防止というようなところでされているのが多いかなというふうには思います。そういった看板を設置する場合には、今言われた町のキャラクター等も使用するのでもいい1つの案かなというふうには思っております。

吉高平記議員 先ほどの回答にありましたように、例えばバーベキューして、火災の誤報につながったという河川敷や、たばこのポイ捨ての山火事を注意する春日山とか、日光寺山とか、神前山とか、七種の登山コース等に、要所要所にフクちゃんとかサキちゃんとかガジロウをデザインした火の用心というものを上げると、福崎町の観光もアピールできますし、火の用心の啓発にもなると思うので、予算を取って、そのあたり、徐々にでも構わないので、進めていっていただけたらいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 先ほど申し上げましたように、そういった看板の設置には、そういったキャラクターも使っていけばいいのかなというふうには思います。

吉高平記議員 これまで、ほとんどそういった予算も取ってなかったみたいなので、今ちように来年度の予算確定や、詰めていく段階であると聞いていますので、いきなり多額の予算というよりは、徐々に徐々にでも結構ですので、そういった予算をつけてやっていって、確保していただけたらと思います。

次の質問に移ります。七種の町所有の原野の開発についてです。

青少年野外センターより奥の町所有の原野は、川沿いの平地でありながら雑木が生い茂り、荒れ地になっています。ここを自然観光資源として開発すべきでは

ありませんか。

福崎町の第6次総合計画の策定に向けて、住民アンケートの結果は議会事務局にも1冊置いてありまして、ざっと見ると、次のようなものが目に留まりました。一部を紹介します。

あなたは今、福崎町で好きなところほどのようなところでしょうかの問いに対して、自然環境に恵まれているが45.2%とトップでした。また、福崎町の現状についての感想は、自然豊かな町、きれいな山や川が残されているが55.8%と上位を占めています。

そこで質問です。アンケートの結果を見て、福崎町では自然環境はこれで十分だとお考えでしょうか。事業戦略的には、長所はより一層伸ばして、福崎町の経済的基盤を強化していくのが基本ですが、このアンケートの結果を将来の福崎町の計画にどう生かそうとされていますか、お尋ねします。

企画財政課長 町内には七種山や日光寺、春日山など豊かな自然を堪能するスポットがありますので、これらを活用した取組を推進していきます。

吉高平記議員 具体的にはこれから展開されるでしょうが、アンケートには自由記入枠というものもございまして、もっと具体的に自然観光開発について提案がいっぱいされておりました。

第6次総合計画では、これからそれをどう生かされていくのか。例えば七種を例にとってみると、アンケートの自由記入枠の回答では、1つ、七種山青少年野外センター、神前山、日光寺山など自然に囲まれて、施設もそれなりにあるが、年数とともに管理が不十分になってきて、魅力がなくなっているのが残念。1つ、七種の滝をもっと整備して、住民が気楽に行ける場所であってほしい。1つ、七種の福崎町所有の土地の活用、外部からお金が落ちるシステムづくりと、七種のゾーンには幾らでもその可能性がある。1つ、七種山といい環境資源があるにもかかわらず、有効に活用されていない。キャンプブームでもあるが、広大な自然がある割には整備がされておらず、町民、外部からの集客もうまくできていない。1つ、ハイキングコースなど、自然の中で静かさが感じられる。空気がおいしい。スポットを増やしてほしい。1つ、七種や八千種の自然を利用したオートキャンプ場の開発。1つ、七種の滝の登山道の整備や遊歩道など、楽しめる場所、また、ビオトープなど自然観察ができる場所の整備。1つ、町外から来る人がかっぱを見て、トイレ等を使って帰ってしまう。その帰り道でご飯を食べるになっていませんか。かっぱを見た後も町内でお金を使ってもらわないと意味がないなどと、ざっと見ただけで、このようなコメントが寄せられています。

一般にアンケート調査では、選択する項目はあらかじめアンケートする側が期待する答えを想定して、活用しやすい設問にして並べています。自分も、過去、そういうやり方でやっていましたんで。一方、これらの自由記入枠の内容は、回答者がわざわざ文章を考えて記入する、手間暇をかけて訴えたい内容なので、住民の声としては非常に貴重なものです。

改めて聞きます。これらの自由記入枠で回答のあった七種についての町民の声を第6次総合計画ではどのように生かされていくのでしょうか。具体的にお願ひしたいと思います。

企画財政課長 現在策定中の第6次総合計画におきましては、個々具体的な事業を明記することはいたしません。基本計画の中の地域資源の発掘・活用という施策で、七種山や春日山に代表される豊かな自然スポットを生かした取組を推進するといった方向性を示す予定としておりますので、第6次総合計画策定後には、この施策の方向性に沿って個々の事業を具体化していくこととなります。

吉高平記議員 第6次総合計画では、来年度予算で既に見えているもの、直近のものばかりではないはずで、ありがたい姿、意気込み、方向性を描いて、その実現に向かって企画していく、このようなテーマがあるべきかと思います。尾崎町長もそのあたり、将来のありがたい姿、意気込み、方向性等で、この自然環境を観光資源にするという企画はいかがでしょうか。

町長 吉高議員が質問をしていただいておりますけれども、七種は福崎町にとって、どういういいんでしょう、水がめの元でもありますし、しっかりと守っていかなければならない大切な自然であるというふうに思っております。その中で、七種に町内外からお客様にも来ていただきたいという部分もありますし、その辺の整合性を取りながら、福崎町のまちづくりの中に生かしていけたらなというふうに思います。あの七種の自然をしっかりと守っていくというところが大前提になるのかなというふうに考えております。

吉高平記議員 ありがとうございます。町民のアンケートも、この自然を愛するというのが非常に大きなパーセントを占めていますので、そのあたりを加味した6次計画を策定いただきたいと思います。

次の質問に移ります。農林水産省の事業の1つとして、農村漁村発イノベーション対策事業というものをご存じでしょうか。森林を利用した観光設備、それから、森林でのアウトドア体験等のメニューです。第6次総合計画の前期で、広大な原野の七種エリアを対象に調査、研究の予算をつけて、後期では本格的に検討されてはでしょうか。

実は、今年5月、会派のメンバーとともに霞ヶ関の農水省に挨拶に行ったとき、担当者の1人が関心を示され、この事業を紹介してくれました。この意味において、国の事業に関わるテーマの1つとして第6次総合計画に盛り込み、具体的に検討を進められてはいかがでしょうか。

企画財政課長 該当の町有地につきまして、農村漁村発イノベーション対策事業で地域資源の利活用をしていただける団体やNPO、ボランティアグループなどがあれば、一定条件の下、お貸しできるのではないかと考えます。第6次総合計画では、先ほども言いましたとおり、個々具体的な事業を明記することはいたしません。地域資源の発掘・活用という施策の推進を記載する予定としておりますので、この施策の方向性に沿った事業を検討していくこととなります。

吉高平記議員 農水省のその担当者は、皆さんもよくご存じの方でして、せっかく今、人材がそこにいて、パイプがある今だからこそ、これまでのやり方ではなくて、第6次総合計画で農水省の事業にチャレンジして、どんどん前向きに進めていただけたらうれしいと思います。

12月の定例会では、この七種の自然観光開発テーマが第6次総合計画にどのように盛り込まれたかの確認も含めて、質問をさせていただくことにして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長 以上で、吉高平記議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

再開を10時35分といたします。

◇

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

◇

議長 会議を再開いたします。

次、7番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

- 1、「福崎町水道事業ビジョン経営戦略」における財政シミュレーションについて
- 2、福祉避難所について
- 3、学校教育等における災害とも言われる酷暑に対する学校のリスク管理について

以上、三輪議員。

三輪一朝議員 失礼いたします。議席番号13番、三輪でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問でございます。福崎町水道事業の財政収支シミュレーションについてでございます。

福崎町では、水道事業におきまして、計画的に事業経営を進め、定期的に検証を重ねることにより、安定した事業の経営を図るとして、令和元年5月に福崎町水道事業ビジョン・経営戦略、この冊子でございますが、かなり分厚いものがございますが、これを策定されてございます。この水道ビジョンでは、これから申し上げる内容などが記されてございます。今後、給水人口の減少や節水による水需要の減少により、給水収益及び事業収益が継続して縮小することを見込んでいます。次には、水道は装置産業であって、老朽化した施設・設備の建設改良に多額の財源が必要であること、また、それと私が今回尋ねようとしておりますこととなりますが、今後の建設改良計画に耐え得るか、財政収支シミュレーションを行うなど、水道事業を多方面から考察している、そういった戦略でございます。

その中で、財政収支シミュレーションについてですが、有収率あるいは物価上昇率など、多くの項目の数値から水道事業の将来を見通そうとするものでして、このシミュレーションとなりますが、過小評価としても、この役割は小さくないと感じておるところです。

そういったところで、最初の質問に移らせていただきます。

この令和元年5月に発行されましたこの水道ビジョン、今年令和5年ですので、4年ほどたってきているというところとなりますが、この中で、何度も申し上げます財政シミュレーションは、水道料金収入など多くの項目を計算条件としております。こちらの68ページにも載っておるのですが、収益的収入であります水道料金収入あるいは長期前受金の戻入ですとか、あるいは、収益的支出、人件費、減価償却、利息、物価変動、それと資本的収入といたしまして、企業債あるいは国庫補助金、出資金等々、そして、資本的支出として、建設改良費、企業債の元金の償還金等々がその項目となっておって、これらを計算条件としているところでもあります。

こういった項目、個々の数値が経済情勢等々によって振れていく、上下したりするわけですが、この算出されてくる財政シミュレーションの数値に影響を与えやすい項目はどの項目だと捉えているのか、お尋ねをいたします。

上下水道課長 確かに議員言われるように、いろいろと物価変動等によって、シミュレーションした算出数値どおりにはいかないというところも出てきております。動力費なんかはその最たるもので、結構上がって近年きております。ただ、建設改良費や企業債の利息につきましては、令和4年度決算時点では、ほぼ計画どおりの数値となっております。

算出値に影響を与えやすい項目というようなことですが、令和4年度までの結果を見ますと、収入においては給水収益、これは工業団地の使用水量が大きく影響しておりまして、料金収入にシミュレーションと大きな差が生ま

れてきております。計画より3%、1,000万円近い減収ということになっております。

支出につきましては、先ほどの動力費に加えまして、人件費も大きく計画との差が生まれております。これは施設管理を民間委託したこともありまして、計画よりも約30%費用を抑えることができております。少し特殊な要因だったと思いますが、いずれにしましても、人事異動などによりまして、人件費の変動はある項目と思っております。

そのほかでは、委託料については、年によってコンサルタントを活用することもありますので、当初の計画との差異が大きく発生する可能性のある項目だというふうに思っております。

また、先ほどの建設改良費や金利につきましては、現在のところはシミュレーションに大きな影響を与えておりませんが、これは近年大きな工事を行っておらず、それに伴う企業債の借入れも行わなかったということが要因であります。今後は大型工事が始まりますので、資材価格の高騰などによりまして、算出値に影響を与えるであろう項目だというふうに考えております。

三輪一朝議員 細かいところの数値、現状も把握していらっしゃるということも、先ほどの答弁で感じ取れたわけです。

いろんな経済要因があるわけなんですけど、既に上がってしまっているものとして、ニュースをにぎわせております大阪万博の建設費の上振れですとか、そういったこともありますし、答弁でもございました、まだ出てないという長期金利の上昇ということも極めて大きな問題になってくる可能性があると思います。

先ほどの答弁に大分含まれていたのですが、これらの変化ですとか、長期金利も含めて、長期金利は、特に最近、新聞をにぎわせつつあるような、そういった状況にありますけど、これらの変化とか、推移を把握してきていたのか、お尋ねをしたいと思います。

上下水道課長 大きな変化につきましては、毎年、計画値との差異や前年度比較などから中身を精査して、できる限りの把握に努めてはおります。著しい変化があった項目については、特に要因を探ったりしまして、次年度への取組に生かそうというふうに努力をしております。

三輪一朝議員 先ほど答弁の中で、毎年、できる限り把握したいというところですが、最近特に変動が著しいその時期であろうと思うのですが、その把握されようとしている期間や間隔を狭めるといいますか、そういったできるだけ周りの情報をキャッチしようというところについては、その期間を短縮するとか、半年なのかとか、3か月なのかとか、そういったところについてはどのようにお考えなのでしょうか。

上下水道課長 この歳入歳出につきましては、毎月、例月出納検査とか監査を受けておりまして、実際の現金の出入り等々も把握しておりますので、毎月ごとに一応大まかなところは把握はしております。それは前年度比較というところでも把握はしておりますが、半年ごとぐらいには定期監査もありますので、動向は注視しているというようなどころでございます。

三輪一朝議員 なるべく細かい情報のキャッチに努めていただくということについては、継続してお願いしていきたいと。いたしますのも、先ほど申し上げた動向の変更がかなり最近激しいというところにもありますので、それをお願いしておきたいと思っております。

その中で、これまでの答弁の中でも感じ取れたのですが、財政シミュレーションの算定における項目の数値が著しく変化しているものもあるというふうに捉え

たわけなんです、その中で、5年に一度、見直すというふうなところのシミュレーションの冊子の末尾のほうに載っていたりします。当初も申し上げたように、令和元年からすると4年目というところではありますが、こういった数値の変化があるという環境の下、今の段階で、改めてこの財政シミュレーションを試算する必要性について、どのような見解をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

上下水道課長 この財政シミュレーションの必要性についての見解でございますが、大きく分けて2つございます。1点目は、今後の建設改良事業に対しての投資を考えていく上で、大変重要になるというふうに判断しているからであります。収益的収支の状況把握と今後の推移を予測することによりまして、水道料金の妥当性や留保資金に影響を与える経常収支の見通しなどを把握することができます。それにより、時勢に適応した発展性の高い事業を資本的収支のほうで展開することができるというふうに考えております。

2つ目は、総務省は、平成26年に公営企業に対して経営戦略の策定を要請しております。そして、その見直しにつきましては、策定から5年以内に行うこととされておりまして、令和7年度までにはその見直しを完了することというふうにしております。また、一般会計においては、このシミュレーションを含めた残生計画の策定が、出資債発行に対しての交付税算入の要件に加えられているということでございます。このようなことから、先の経営を見据えた計画策定は重要であるというふうに考えております。

三輪一朝議員 この財政シミュレーションをどういった仕組みでとか、いろんな複雑な計算式であるのかもしれないのですが、その早期のそういった情報の把握が、先手を打てるといいますか、早期に対策を講ずることに結びつくのであらうと感じます。ですので、何回も申しますように、装置産業でございますから、その部分に影響するということが先ほどいただいたところですので、きちんと財政シミュレーション、また、シミュレーションですから、将来、ぶれることもあることも含めながら、どこの数値を取るかということも非常に大切であらうと思っておりますので、どのような国際情勢あるいは社会情勢がそういったところに反映されるのかということも踏まえて、いろいろなデータを代入してみて、そういった環境の把握というものに努めていただきたいと思いますという思いでございます。

続きまして、2つ目の質問に入らせていただきます。福祉避難所についてでございます。

福祉避難所と申しますのは、災害時に高齢者あるいは障がい者のほか、妊産婦、乳幼児、病弱者等の長期の避難生活が見込まれ、健常者と同じ避難所では生活が困難であるとし、厚生労働省のガイドラインでは、小学校単位に1か所程度を整備する、しなさいというふうなところになっているものでございます。

その中で、本町、福崎町におきましては、5か所が指定されております。第一老人デイサービスセンターであります、なぐさの郷、第二のセンターであります、すみよしの郷、そして、文珠荘、そして、サルビア荘、そして、もちもちの木ということで、5か所、町のホームページにも載っておるところでございます。

避難所というところになるのですが、その中で、今申し上げた5か所について、いずれもその耐震性は問題はないのか、お尋ねをいたします。

福祉課長 いずれも新耐震基準の昭和56年6月1日以降の建物ですので、問題はないと考えております。

三輪一朝議員 最低限の要項はクリアしているというところになりますが、その中で、多様な状況をお持ちの方々がこういった施設をお使いになるというところの中で、つまり、いろんな人が使えるという環境が求められてくるということにひつついてき

ます。ということで、最近では当たり前であるバリアフリー構造、そして、車椅子専用のトイレ、スロープ、手すり、点字ブロック、あと、点字表示等々、また、風呂、厨房等の整備が望ましいとされているようでございます。この5か所の施設であります、これらの要素、利用の形態にもよってくるのでしょうが、当該施設5か所はこれらの要素を具備しているのかどうかについてお尋ねをいたします。

福祉課長 バリアフリー構造、車椅子専用のトイレ、スロープ、手すり、浴室、厨房設備等につきましては、各施設で整備をされております。

三輪一朝議員 そういったところだと、大規模災害とかでは長期になりやすいところでも対応が可能になってくるということで、非常に望ましい状況になっているということで、感謝申し上げたいと思います。

次に、その大災害では避難が長期化しやすい、してしまうということにもなっておりますが、長期化にも適した構造、設備、先ほどの質問と重複する部分もあるかと思いますが、そういった長期化にも適した構造、設備であるか否かという視点での検討、チェック、そういったものを行われたことがあるのか。もし検討された場合に、その検討結果はどうであったのかにつきましてもお尋ねいたします。

福祉課長 デイサービスの2か所につきましては、宿泊型の施設ではございませんので、長期間の避難には必ずしも適していないかもしれません。しかしながら、要介護者などが滞在しやすいような構造になっていると考えております。

三輪一朝議員 部分的にそういった構造ですので、とはいえ、多くの部分を具備した施設であると思っております。その中で、実際、大規模災害とかの場合において、この福祉避難所となるこういった設備の運営ということに結びついてきます。運営をどうしていくんだということで、やっぱりなかなかそのようにはいきづらいと思うので、基本となるものにマニュアルというものの作成が求められるのではないかと思います。このマニュアルにつきまして、作成しているのかについてお尋ねをいたします。

福祉課長 福祉避難所運営マニュアルでございますが、令和3年3月に福崎町で作成をしております。作成後から期間が短いので、見直し等の必要はないと考えております。

三輪一朝議員 過去は、たしかマニュアルがなかったように記憶しておるのですが、そういったところも徐々に整備をしていただいているということに感謝申し上げたいと思います。

その実際の運営のことになるんですが、大災害のときですと、役場の職員もあらゆるところで極めて多忙な状況を送っているということも考えられるということもあって、一般的には福祉避難所の運営は、避難者の自主的な運営が原則であるとされておるようです。とはいえ、担当職員も少なからず配置はされると思うのですが、そのほかに保健師あるいは介護員、また、ヘルパーさん、そういった専門的人材の配置体制が加わるとされていると思うのですが、これも計画あるいはマニュアルの中で明確となっているのか、お尋ねをいたします。

福祉課長 福祉避難所運営マニュアルでは、おおむね10人の要配慮者に1人の生活相談員等を配置することになっております。介護士やヘルパーにつきましては、施設におられる職員にも対応をお願いすることになるかと思いますが、広域的な災害の場合、他の自治体などに派遣を依頼する可能性もあるかと思われま。

三輪一朝議員 他自治体からの応援ということも、返事をいただくということについても、全体的な災害の中で、その中で福祉避難所への要員を配置するというところにな

ってこようかと思いますので、その点につきましても、準備をしておかないと間に合わないというところになりますので、複雑で多岐な準備になるかと思うのですが、ご準備をよろしくお願ひしたいと思うのであります。

この福祉避難所に入られる、利用される方については、この災害が起こっていない現状において、対象者の概数といいますか、人数を大まかに把握して、これを最大規模の対象者数として捉えるべきだというふうなところも文言にあったように思っております。とはいえ、福祉避難所5か所になっておりますので、当然全員も入れるわけもないのですが、その概数というところでの把握というところはいかがなっておって、それで、今、何名だというところで捉えられておるのでしょうか、お尋ねいたします。

福祉課長 福祉課が把握しております、災害発生時に自ら避難することが困難な人を避難行動要支援として名簿を作成しております。名簿に登録されている人のうち、要介護3以上、身体障害などの方の人数は303名でございます。

三輪一朝議員 そういったところの人数も把握を当然するということになるのですが、それに対して、その303名全員が避難されるわけではないのかもしれませんが、福祉避難所5か所あるというところになっておりますが、それぞれの収容可能人数はどうかについてお尋ねをいたします。

福祉課長 収容可能人数でございます。福祉避難所設置計画書などによりますと、施設の受入可能人数は、それぞれ、第一老人デイサービスセンターなぐさの郷は4名、第二老人デイサービスセンターすみよしの郷は14名、もちもちの木は10名、サルビア荘は10名、文珠荘4名となっております。

三輪一朝議員 今、人数をそれぞれお聞きしたところですが、全部足し合わせますと42名というところで、先ほどお聞きした対象者の概数が約300名とすると、13%ぐらいの収容率であるところでは。

先ほど、その中で、合計したら42名なんです、この場合、1人当たりの利用される床面積、どれぐらい確保したらいいかというところの考え方については、組み込まれているというところでのよろしいのでしょうか。

福祉課長 必要な床面積の考え方につきましては、福祉避難所運営マニュアルにおきまして、1人当たりの床面積はおおむね2から4平方メートル、約畳2畳程度と規定をしております。提出いただいている計画書の床面積から計算しますと、おおむねクリアしているものと考えております。

三輪一朝議員 要件もクリアしているというところで、比較的良好であろう、その避難生活を送れる可能性が高まる、そういった設定であるというところに感謝申し上げたいと思えます。

ですが、この本当に大規模な場合ですと、先ほど収容可能人数42名とお聞きしました。それに対して、希望者数、利用を希望したいと言われる方々の総人数が上回る場合はどういった取扱いといいますか、非常に難しい問題であろうと思うのですが、どのようにご計画なのか、お尋ねをいたします。

福祉課長 どこの避難所に対してもそうですが、上回る可能性はあると思われ、希望者が上回った場合につきましては、取決めはございませんが、まずは町内で受入可能な別の避難所を案内する形になると思えます。そのような場合は人工呼吸器をつけていたり、寝たきりの方を優先的に案内できるように、優先順位を考慮することになると思われ。

また、福崎町内だけではなく、近隣市町とも情報共有をして、広域的な避難を行うことも考えられます。

三輪一朝議員 最後の質問に当たるところも部分的にお答えいただき、ありがとうございます。



その中で、近隣自治体あるいは新たな施設もという答弁を頂戴したわけなんです、その福祉避難所として、新たなところだと、指定していないというところに結びつくのかなと思うのですが、そういったところは、発災、災害が行ってから協定を締結するというところだと、時間的な制約があるので、事前にそういった候補としていらっしゃる、どことは問いませんが、そういった事業者さんとかがある場合、そういったように、協定を締結するなりということの開設の準備なり、考え方としては、時間的にどんなふうなことでお考えなのか、お尋ねをいたします。

福祉課長 地域防災計画では、町、県は災害時要援護者のうち、援護の必要の高い者について、被災地以外の地域にあるものも含め、設備の整った社会福祉施設における受入れを進めるとの記載がございます。広域的かつ大規模な災害発生時には、町内だけではなく、被災されていない市町への避難が必要になると思います。現在のところ、町内の福祉避難所5か所以外に協定等は締結はいたしておりませんが、町内の福祉避難所が足りなくなる場合、一般避難所の一角や、別スペースなどに福祉避難室や福祉スペースを設置して、日常生活に一部介助や見守りが必要な方の居場所として提供するなどして、対応することもできるのではないかと考えております。

三輪一朝議員 そういった広い考え方で対応するとなりますと、同僚議員が質問もされました、そういった備品等々のストックというものも、一方では大切になってまいりまして、当然予算とひっついてくるということになりますので、どれだけそのリスクに対しての基本的な考え方をもってということも、この平時にできる範囲内、できる範囲を広げていくということに結びついてくるんだと思うのですが、ご対応をお願いしたいと思っております。このことについて、町長、いかがでしょうか。

町長 こんな大きな災害がいつ何どき起こるか分からないというのは事実であろうかと思えます。そういったことに対応ができるように、平時から計画の中でしっかりと取り組んでおく必要があるということをおっしゃっていただいていると思いますので、そういった方向に沿って、町としても進めていきたいと、このように思えます。

三輪一朝議員 なかなか行うは難しであるのですが、分かっておりながら、やはり住民の福利を優先するということからも、なお一層のご尽力をお願いしたいと思います。

そうしましたら、次、最後の質問になります。3番目でございます。学校教育等における災害とも言われる酷暑に対する学校のリスク管理につきまして、お尋ねをしていきたいと思えます。

文科省が令和3年5月に、環境省と連名になりますが、学校における熱中症ガイドライン作成の手引きを公表しております。これだけ分厚いもので、読み込むのにかなり時間もかかる、教育長、また学校教育課長のご努力も大変やったろうと思えます。

そういったところの中で、一方では、この福崎町になるんですが、今年もありましたように、全国的に最高気温が上位になる場合も少なくないという環境がございます。といったところから、福崎町の児童あるいは生徒さんの安全に対して、より配慮すべき、その地理的環境に置かれているとも言えると思えます。

その中で、先ほど示しましたこの手引きでございますが、この中に、熱中症は生命に関わる病気であるということ、また、熱中症予防については、体温の上昇と脱水を抑えることが基本ということが書いてあり、暑い環境下に長時間いることを避けるということが、より大切だというふうなことが書いてあります。

その中で、熱中症の危険性を予防する指標、物差しがあるんですが、これが国際的にも暑さ指数、ISOで国際規格化されているようですが、暑さ指数と言われる物差しが暑さの指標、つまり、何度も言いますが、物差しであると。踏み込んだ表現をしてございます。この暑さ指数と申しますのは、気温だけではなく、湿度あるいは風の流れ、あと、輻射熱等々を合わせたもので、体から熱が出る放熱に影響するということの中でのその湿度に重きを置いています。先ほど言いました湿度、気温、風、輻射熱等々の中で、7割程度がこの暑さ指数という部分に影響しているということから、一般的にこれまで思っていた方が多いのかもしれませんが、気温についての比重は比較的低いということになっているようです。

その中で、質問をさせていただくのですが、本町内、福崎町内の各学校、幼稚園も含めるのですが、学校保健安全法の定めによって、熱中症対策を含めた危機管理マニュアルを作成すると。そして、そのことについて、教職員への周知と訓練が義務づけられてと思います。その実施状況なりはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 町内のいずれの学校でも、AEDの使用法、心肺蘇生法、救急車の要請手続など毎年実施訓練を行っております。また、熱中症対応マニュアルなどを作成しており、マニュアルを基に、職員会議などで対応方法を協議し、その対応方法や予防の仕方、暑さ指数の計測など、教職員間で共通理解を図っておるところでございます。

三輪一朝議員 体系的にそういったことがなされているんだろうと思います。その中で、先ほど学校教育課長のお言葉にもありました、暑さ指数についても少しお話があったわけなんです、その暑さ指数を測る機械、暑さ指数計というものが令和3年2月の文科省の初等中等教育局長通知において、こういった暑さ指数計を保健室に備えるべき備品というところで行われているようでございます。瞬時に把握するということだと、こういった暑さ指数計が必要であったほうの方が当然いいわけなんです、本町内の小中学校等にはこの暑さ指数計が配備されているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 町内のいずれの学校でも、屋内用、いわゆる運動場用など、1個から2個を配備しております。

三輪一朝議員 基本的な環境はきちんと備えられているというところに感謝を申し上げたいと思います。

そして、またこの分厚い手引きのことに戻りますが、手引きのほうには、その暑さ指数について詳細な記載がございます。その中で、暑さ指数の数値が幾ら以上だとどうしなさい、幾らから幾らまでだとどうしましょうというふうなことが書いてあります。その中で、例を申し上げますと、暑さ指数が31以上ですと運動は原則禁止、特に子どもの場合は中止すべきということまで書いてございます。次の暑さ指数が28以上の31未満についても紹介申し上げますと嚴重警戒、また、激しい運動は禁止、そして、体温が上昇しやすい運動を避ける。また、10分から20分置きに休憩を取って、水分、塩分を補給する。そして一方、またその状況を補完するようなデータもあるようですが、暑さ指数が28を超えると、東京消防庁のデータですが、救急車搬送される熱中症患者が著しく増加するということもあるようでございます。

この暑さ指数は、暑さ指数計もありますけども、環境省の熱中症予防情報サイトで、福崎はその予想サイトにおける1つのポイントに指定されてございまして、今日、明日、あさってのそれぞれ3時間ごとの暑さ指数の予測値が確認できると

いう状況になっております。

先ほど学校教育課長がおっしゃいました、その暑さ指数計は、そのときの暑さ指数は把握できるわけなんです、明日、あさってというものについては、こういった情報サイトに頼ることになろうと思いたしますが、福崎町においては、その情報入手は、ポイントということもあって、ぶれの少ない情報が入手できることになろうと思いたします。

そして、この暑さ指数については、熱中症予防指針も併せて、いろいろなところが示されているわけなんです、その中で、このガイドラインをどこまで採用といたしますか、取り入れているかというところの質問になるわけなんです、この指針が示す対応方法と、教育現場における学校保健安全の考え方を踏まえた実務上の対応についてなんです、合致しているのか、あるいは相違しているのか。相違している場合は、どんなふうに物理的なとか、地理的なとか、どのような環境があるから一致できないのかとか、そういったところについてお尋ねをいたします。

学校教育課長 運動会・体育大会を前にしまして、町の校長会で再度確認をいたしました。学校における状況を申し上げますと、活動前には暑さ指数を計測し、暑さ指数が33以上で運動禁止、31以上で屋外での運動禁止、28から31は休憩・水分補給しながら注意して運動を実施するなど、運動制限の判断を行っております。実務上の対応は熱中症予防指針と合致していると考えております。

また、その指数にかかわらず、15分ごとに休憩を取るなど、学年に応じた対応や、運動の強度、個人の体調など、子どもたちの言動、行動を観察して違和感が見られる場合は、直ちに体への負荷軽減、休憩を取るなどの対策も取っております。

なお、学年通信・保健だよりなどを通じまして、十分な量のお茶、スポーツドリンクの持参を伝えまして、小まめに水分補給ができるように、ご家庭にもお願いしているところであります。

三輪一朝議員 細かいご対応を頂戴していることに感謝申し上げたいと思いたします。

その暑さ指数が極めて重要な物差しだということも、今、学校教育課長のお話から分かってきた、そういったところを実施していただいておりますというところであると思いたします。

あと、暑さ指数というところが、一部の人間に分かっていても駄目なわけですし、暑さ指数の例えば33あるいは28、そういったところのその暑さ指数に関する情報は非常に大事であるという認識を持たれているというところの中で、この情報の共有、学校教育現場であるのかとか、教育委員会のほうまで来ているのかとか、その辺の取扱いなり、その仕組みについてはどのようなことをしていらっしゃるのか、お尋ねをいたしたいと思いたします。

学校教育課長 学校におきましては、当日朝の熱中症警戒アラート等の発表をニュースやインターネットで確認しまして、朝の職員会議での周知や、職員室前の予定表に掲示するなどして周知をしております。

また、校内放送で全校に周知をするなどの対策も取っております。

三輪一朝議員 錯誤のしようがないほど、きっちりやっているというところで捉えさせていただきたいと思いたします。でないと、もし事故があれば大変なことになってまいりますので、学校教育現場というのは非常に子どもたちが、その年々でも子どもさんの個性が違った子が入ってまいります、そして、文科省から次々こういったガイドライン等々が出てまいります。そのご対応も、今後、ますます必要になってこようかと思いたしますので、そういったところも十分にご対応いただくことを願

いして、私の一般質問を終了させていただきます。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、8番目の質問者は、城谷英之議員であります。

質問の項目は

1、ふるさと納税の取り組みについて

2、前回の質問について

以上、城谷議員。

城谷英之議員 ただいま議長の許可をいただき、議席番号11番、城谷英之でございます。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

このふるさと納税について質問をしたいと思うんですが、これからのやはり福崎町を見据えた上で必要なのは、よそからの納税とか、その辺を含めた中でのこのふるさと納税、これが私は必要じゃないかなと、このように思う中での質問となります。よろしく願いいたします。

ふるさと納税で日本を元気に、地方で生まれ育ち、都会に出てきた方には、誰でもが故郷に恩返ししたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれ、支えてくれた、そして、一人前にしてくれたふるさとへ、都会で暮らすようになり、仕事に就き、納税し始めると、住んでいる自治体に納税することになります。税制を通じふるさとへ貢献する仕組みができないか、そのような思いのもと、このふるさと納税が導入されました。ところが、今、全国的に返礼品という思いが多くなってきております。まずは、このふるさと納税の仕組みについてどうなっているのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

地域振興課長 ふるさと納税とは、全国の応援したい自治体に寄附ができる仕組みのことです。寄附者は寄附金の使い道を選ぶことができ、その地域に貢献することができます。さらにお礼としてお肉や米、工芸品などの特産品が返礼品としてもらえます。また、税の控除が受けられ、実質自己負担額2,000円で自治体の応援と地域の名産品がもらえる魅力的な制度でございます。

城谷英之議員 朝もテレビで今日やっていたんですけども、そのふるさと納税について、非常にこの10月から厳しくなるというような話をお聞きをしました。地方自治体が2分の1もうかるようなシステム、それをこの10月1日から導入をしていくという総務省の考えだったと思えます。

この兵庫県下、特に隣町、加西市は県下ナンバーワン、この2023年の総務省で発表された兵庫県ふるさと納税ランキング1位は加西市で63億6,100万円、2位が神戸市で30億8,000万円、3位が淡路市で25億7,000万円、最下位は播磨町で161万円、我が福崎町は下から4番目、38番目です。

このふるさと納税の仕組み、これからずっと、朝もテレビで見たんですけども、これからいろいろまた変わっていくような感じですか。例えば北海道でできたお米を名古屋で精米して、それをふるさと納税で今まで出せよっらしいです。ところが、この10月1日からはもう北海道からしか出せない。例えば九州鹿児島でとれた牛を神戸で成熟させてふるさと納税で出す。これもオーケーやったんです。でも、この10月1日からはそういうのはなくなると。それでいいんですよ。

地域振興課長 国の動きでございますが、10月から、今言われましたとおり、ルールが厳しくなります。お金の面ですけれども、返礼品の調達にかかる費用3割以内、それを含めて送料、広告費用、決済費用、人件費を含む全ての事務経費を寄附総額の5割以下に抑えることとの通知が出てきております。また、返礼品本体ですけれども、区域内において、製造、加工、その他の工程のうち、主要な部分を行うこ

とによって、相応の付加価値が生じる。半分以上をそれぞれの自治体で製造、関わってくるといようなルールが厳しくなってきました。

城谷英之議員 福崎町では、この返礼品、200番にも入ってないんですよ。そのいろんな物品ね。加西市はベストテンの中にトースターが4つ入っています。北の市川町は20位やったかな、タズミの卵が入るとるんですね。

今日の朝、何回も言いますが、テレビでやっとなんには、ふるさと納税で注文すると、一挙に来る。ほんなら、冷蔵庫がこの時期からいっぱいになるらしいんですね。返礼品が冷蔵庫の中をいっぱいにすると。そのような話を朝、テレビでやっていました。

その20位の市川町のタズミの卵、毎月30個送ってくるんです。だから、一挙に送ってくるんじゃないに、ふるさと納税でシステムが今度変わるから、送料もそこへ入って、2分の1にならんとあかんいうんでしょう。だから、そこらもちょっと一回考えて、例えば送料は常にヤマトでないとか、そういうことは僕はないと思うんです。といいますのも、僕、昔に運送屋におりました。平成の20年ぐらいやったんですけども、運賃表、昭和58年のを使ってるんですね。お客さんと話するとき、昭和58年の運賃表を持って行って、お客さんと話して、この基礎運賃が何ぼやから、1個何ぼやいう、そんな話するんですよ。だから、物は持っていき方で、だから、この福崎町のふるさと納税について、運送費、これちょっとやっぱり考えるべき。

もう一つは、今、レッドホースさんは年間何ぼぐらい払われていますか。また調べてもうたらいいんですけども、そこも仮にそういう自分らでやったりしたら、もうちょっと価格も下がると思うんですよ。

見とったら、さとふるか何かやっても、全然写真が更新されないんですよ、福崎町ね。よそのとこやったら、ころころころころ変わるんですよ。おいしそうなものとか、そういうやっぱり自治体自体が、その業者が取り組んどんか、自治体が取り組んどんか、ちょっとこれ分からへんのですけども、やはりお客さんに見やすいような形の中で、ころころ変わっていくと。だから、同じものを見とって、やっぱり気にならへんと思うんですね。

この加西市が、今、60何億いうて、町長、加西市、うらやましいなというようにこの間、言うたっと思うんですけど、でも、加西市、このふるさと納税を導入するまでにプロジェクトチームを立ち上げとるんですよ。プロジェクトチームを立ち上げて、何がこれからふるさと納税でやるかいうて、めっちゃ研究とるんですね。

福崎町、これ見ますと、今年、町長、1億円目指したんでしょう。ほんで6,000万円、これね、やっぱりどういうんですか、企業でもそうですけど、やはり利益を出そうと思ったら、設備投資しますよ。人を投資するんですよ。そやないと、去年と同じままで、いや、わしとこは今度、1億、2億を目指しとるんやいうても、結局、マンパワー、人を導入したり、いろんなことを考えていかないと、加西市と同じようになりませんよ。そして、この福崎町は生産ナンバーワンでしょう。いろんなものがあるんですよ。その中で、やっぱりプロジェクトチームが各会社へ行って、どういう品物が売れるんか、これはかかるんか、かからへんのか。

もう一つは、やっぱり売ったりしようと違うんですよ。売らせていただいているという気持ちにならんといけないんですよ。だから、そのふるさと納税で物を預かったとしても、売らせていただいて、地方自治体がもうかるようなシステムでしょう。だったら、私らが、この福崎町役場が売らせてもうとるんですよ。そう

いう気持ちでお客さんに、お客さんにいうか、企業さんに折衝していったら、僕は利益が出ていくの違うかなと、このように思います。

昨日の質問の中でも牛尾議員が言われたように、八千種に何建て建ていうたって、財源ないから建てられませんわな。やっぱりふるさと納税で、昨日、副町長でも、建ててくれ、建ててくれいうたら、もう苦い顔しよったったですやんか。だから、やっぱりふるさと納税を強化するんやったら、もう強化する。お金を使うんやったら、ここに2,000万なり、3,000万なりを投資する。そやないと、福崎町自体が目指すところいうんですか、その何もせんと、人も増やさんと、意識もないまま、福崎町の企業のそのものを紹介する。こんなん、僕、自治体自体が利益が出るように、ふるさと納税がうまいこといくようになんか思いません。

だから、町長、これからこのふるさと納税については、やっぱりプロジェクトチームなり、もし仮に、議長に言うて、特別委員会つくってもいいんですよ。特別委員会して、福崎町の今後を見据えた中でやっぱり進めていかな、福崎町の財源は厳しいんですから、そらもう議員さん、みんなよう分かっとって、自分らがやりたい思ったら、やっぱりお金を引っ張ってこなあかん。お金を引っ張ってくるためには、やっぱりこういうこと、引っ張ってきたら自分らの思とる政策がしていける。やっぱりこういうようなシステムをつくっていかないと、あれしてくれ、これしてくれっていうよりも、やはり財源も考えた上でね。この議員さんもいろんな分野で優れた方がおられます。だから、そのプロジェクトチーム、仮に入られたら、いろんな意見出ますよ。ほな、僕、運送屋の話もしましたけども、祭りでもあります。だから、そういうとこの意見を聞きながら、福崎町で組み立てたら、もっとそらふるさと納税伸びてきますよ。

企業さんについても、やはり中間でやりよる会社が福崎町は多いんですね。だから、どこかの代理でやったり、販売はよそでしたりするようなことが多いんですけど、例えば八千種の城谷牧場の牛肉、今、ちょっと低下していますけども、神戸市に伊藤グリルさんという会社があるんですけども、伊藤グリルさんがビーフシチュー出されておるんですね、阪急で。パックが1つ3,000円か4,000円やったかな。でも、それ売り切れなんですよ。だから、そういうのも城谷牧場へ行っても話はできませんやんか。できませんいうか、伊藤グリルさんへ福崎町からプロジェクトチームが行って、ぜひともおたくの商品を福崎町で売らせてほしいと。今度、10月から変わっても、2分の1、そこをどう追求するかは分からへんけど、2分の1、例えば肉が入るとけばオーケーでしょう。

だから、そういうことをいろんな意見を出しながら、やっぱり取り組んでいかんと、福崎町、6,000万円や1億を狙う。じゃないと、町長、この学校給食費とか、町長の思い、これから無料化するんやと。まずは今回、コロナ対策の中から半年間やろうと。これから4月も段階的に、企画財政課長が言われたけども、やると。でも、ふるさと納税で1億あれば、子どもたちの給食費出るんでしょ。頑張りましょよ。町長、どうですか。

町長 このふるさと納税という仕組みができて、最初、福崎町は2,000万ぐらいだったと思います。これがなかなか伸びないなというところで、どないしたら、このふるさと納税を多くしてもらえようというようにいろいろ研究したわけなんです。初めは職員で頑張りましょよということやっていたんですけども、それではなかなか、今おっしゃったように、マンパワーが足りないということの中で、加西市さんにも担当が聞きに行っただと思います。加西市さんもレッドホースという仲介業者というてええんかどうかは分かりませんが、

間に入る業者にさせていただいているというようなお話も聞きまして、レッドホースさんに頼んだら、1億円ぐらいは行くであろうという見込みで、レッドホースに頼んだわけなんですけれども、ほかの市町もレッドホースさんにたくさん頼まれておりますし、あと、このふるさと納税、各市町、いろいろアイデアを出して、売上げというんですか、ふるさと納税額が膨らんできたという中で、福崎町は、今、6,000万で止まっているというような状況でございます。

今、城谷議員が言われましたように、私自身、小さな目標としては1億ぐらいで思うんですが、もうちょっと長い目で見ましたら、3億、4億というぐらいなところまで行かれへんかなという思いは持っております、どうしたらそういうのが達成できるんやということを日々、地域振興課ともいろいろ話合いはしているんですが、なかなか福崎町に、どういうんですか、今、私らが今考えておる中では、いい商品が見つからなかったという中で、このような状態が続いているというところなんです。

加西市さんは、今おっしゃったように、テレビでも放映されたようなトースターがありまして、それが多分20億か30億ぐらいの売上げをしていると思うんです。市川町さんは、タズミの卵で1億か2億ぐらいの売上げをされておるといような、特産品というんですか、そういう商品があると。翻って、福崎町は何があるんやというときに、福崎町はこれやというのが、いろんな商品はあるんですよ。今おっしゃったように、あると思うんですが、今、翻って考えて、これやというて、町外の方、県外の方、全国の方に発信できるものがなかなか見つからないというのが現実でございます。

いいアイデアを出していただきました。プロジェクトチームをつくったらどうかというようなこと、それから、マンパワーが足らんのかどうか。マンパワーが足らんから、レッドホースさんをお願いした部分もあるんですけれども、それにしても、お願いしただけで、それで、レッドホースさんがやってくさるかいうたら、私はそうじゃないと思います。レッドホースさんは福崎町だけと違うんですね。全国に展開されて、ようけのこういう業務を請け負っておられていますんで、こんな言い方をしたら悪いかもしれませんが、福崎町で売上げが伸びんでも、ほかの市町で売上げ伸びたら、自分とこに返ってくるということにもなるんだろうと思いますので、そのレッドホースさんに対して、いろいろ話ができたり、また、福崎町の中の企業さんに、返礼品のいいものがないかというようなことを探すために、マンパワーが必要じゃないかというようなこともおっしゃっていただきました。そんなことをなるほどなと思って聞かせていただきましたので、今後、ふるさと納税、今、後ろから5番目ぐらい、38位だから5番目ぐらいですかね、後ろから。低い、後ろから数えたほうが早いことは分かってたんですが、ふるさと納税、当面1億、それが2億、3億、4億となれるように、何とか頑張っていきたいなというふうに思います。

城谷英之議員 もうやるんやったらやると、ほんまに。目指すものはやっぱり町民の安心・安全もありますし、やっぱりお金があったらいろんな町民サービスもしていけるんで、やはりここは福崎町として、やっぱり頑張らないかんとかやないかなと、このように思います。

今もタズミの卵、1か月ごとに送るというような話をしたんですけど、これ、僕、10月から、こういうことが多分行われてくると思うんですよ。例えば1年券とか、お米毎月ついたやつをお客さんのとこまで送るという、こういうふうに僕はなっていくのと違うかなと、このように思います。

あと、それに対して福崎町の品物がどういうものがあるんかいうたら、ちよっ

とそれは分らんのですけども、例えば福崎町からいろんなところへ発信しとるもの、もちろん今さっき言うたように、代理店を通してしか売れないもの、これやったら、その代理店さんと、福崎で生産されとるんであれば、代理店が例えば東京であっても、これ、売れますよね。だから、その辺もやっぱりプロジェクトチームでよく考えてやらないと、やっぱり人が多かったら、10人寄れば文珠の知恵じゃないですけども、やっぱりたくさんの方が寄ったら、いろんな意見がやっぱりできてきて、こういう売り方したらどないや、特にこれ、商売人さんが入ったら、もっとやっぱりええのができると思いますわ。やっぱり商売人さんは、そこに自分とこのものを売らなあかんという思いがあるんで、そういう商売人さんも入れた形の中の、福崎やったら工業団地もこんだけあるんで、工業団地協議会にお願いするんか、工業団地から出せるものはないんか、それもやっぱり考えて、だから、そのプロジェクトチームがどこまで動けるんか。もうほんまに人に頼ったって、もう町長が今言われたように、向こうはどこも一緒ですから、やっぱり福崎町は福崎町のために考えて動いていかないと、これからのそのふるさと納税で町民の暮らしがよくなるというほうへは僕はいかないと思うんで、ぜひとも人的に増やしていただいて、プロジェクトチームもつくっていただいて、どうですか、副町長。

副町長 ふるさと納税につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございますので、ご指摘のところも十分踏まえまして、検討していきたいと思っております。

城谷英之議員 じゃあ、よろしくお願ひいたします。

次、若手就農家について質問をさせていただきます。

前回の質問で、農林振興課長が本気であるのか分からないというような答弁があったんですけども、ちょっと僕、それを思って、この間の答弁書をちょっと見たんです。ほんなら僕のちょっと解釈は違っていきまして、本気で希望される方が増えてくるようなことは考えていきたいと、このように答弁をされた。僕、ちょっと間違っていて、これはちょっと質問して、若手就農家のことについては、本気か、本気でないんか、そんなん農林振興課で分かるんかという質問しようか思うたんやけども、課長の答弁見たら、ちょっとトーンが下がりました、あれなんですけど、課長、これでいいですよ。本気で希望される方が増えるように、今後考えていきたいということで、答弁よろしいですよ。

農林振興課長 新規就農を目指す方というのは、いろいろな考えでその人生設計をされたり選択したりすると思っております。そこにはいろいろな苦労もあるかと思っておりますが、新規就農するに当たっての情報提供というのが、役場としてはできることの大きなものだと思っておりますので、その辺を活用しながら、新規就農される方が多くなるような、そういう施策をやっていききたいと思っております。

城谷英之議員 吉田課長の場合は、文言一つよう聞いとかんと、もう怖いんですよ。

次の質問へ入ります。何歳までを新規就農者、また、今まで取得された方は何人おられるのか。成功したという言うのはあれなんですけども、反対に、新規就農を取られた方で事業を断念された方はどのぐらいおられるのか、お尋ねをします。

農林振興課長 今、議員が言われているのは、若手就農で取得された方、これは認定新規就農者のことかと思っております。その意味では、今まで5名取得されております。その方が続けて成功しているかどうかということなんですけども、一概にこれが成功しているかどうかという判断はなかなかしにくいですので、事業を開始された当初から、事業規模を拡大されている方、これが5名のうち3名ございます。それと、残り2名の方、これは親元就農により事業を継承する形で、令和4年度1人、令



和5年度に1人、認定新規就農者となられましたが、承継したばかりでござい  
ますので、現時点では評価はできない状況でございます。

城谷英之議員 5名ということなんですけども、これ、昔は違う呼び名でずっとあったんです  
か。それは課長はご存じない。これ、今、金額的に150万かいね。

農林振興課長 当初は150万円が5年間ということでありましたが、昨年度、制度が変わり  
まして、150万円が3年間という制度となっております。

城谷英之議員 今、若い子で、この若手就農をまだ取ってないんですけども、この頃、イチジ  
ク作ったり、いろんな、この間の研修会にはちょっと来てなかったんですけども、  
今、そういう一生懸命やりよう子がおるんです、サラリーマンもしながら。でも、  
これ、この仕組み自体、国の仕組みなんで、あまりとやかくは言われへんです  
けども、例えば土地を先に取得したら、その時点から就農が始まるシステムでし  
ょう。ほんなら、相談に来たときには、もう今後、農業を続けていくんやったら、  
先に土地を買ってもたら、ちょっとその若手就農で、例えばもっと新たな、もう  
一旦別のものをしようとか、そういうふうにならへんと思うんで、その辺も含  
めて、前、今年の初めやったですか、研修会を開いてもうたと思うんですけど、  
今後、この若手就農家を目指す人たちに研修会、1年に1回ぐらい開くことはで  
きませんか。

農林振興課長 昨年度、植岡議員の提案で、この新規就農をされている方、また、専業農家、  
兼業農家及び農業に関心のある方にお集まりをいただきまして、姫路農林、また  
普及センターの方にも来ていただき、研修及び意見交換を開催いたしました。参  
加された方から、就農に当たっての現状や、苦勞されている点などをお聞きした  
のですが、個々に取り組まれている状況が多種多様で、情報交換としてはよかつ  
たかと思えます。課としましては、就農者一人一人に即した情報提供や支援内容  
をお伝えしたほうが有意義であろうかと思っております。今後については、一斉  
に集まっての研修会というのは、実際のところ、考えてはおりません。

城谷英之議員 分かりました。ただ、課長、これを普及センターに任せてほしくはないんです  
よ。だから、こういう相談に前に来たときに、普及センターに行ってください、  
こういう話し方を農林振興課はされとるんです。例えば福崎町で、若手就農のこ  
とについて、ある程度教えつけて、こういうふうでこうなんやいう説明があつて  
から、役場の方と一緒に普及センターへ行くんやったらええ、でも、普及センタ  
ーを紹介するだけで、その役場の判断が、やる気があるかないかをそこで判断で  
けへんかったんかもしれませんけども、やっぱりそういう、これからやっぱり、  
福崎町も農地はいっぱいありますやんか。この農地を守っていくんは、これから  
もう高齢化迎えて、若い者しかおらへんのですよ。だから、1人でも多く、そう  
いう若手就農家を育ててあげたい。その面から農林振興課としては、福崎町で若  
手就農家を育てる。このように僕はしてほしいんですけど、どうですか。

農林振興課長 いきなり相談に来られて、普及センターに行ってください、こういう職員では  
あかんと私も思っております。もちろん就農を考えておられる方の中には、認定  
農業者、新規就農者を目指しておられる方とか、半農半Xなどのように副業とし  
てやられる方、また、農業を楽しみたいということで、酪農をしたり、生きがい  
農業をしたりという方、いろいろおられます。

普及センターにつなげるというのは、主としては、認定新規就農者を目指すとい  
う国の制度なり、県の制度を使って、本格就農したいという方をつなげるのが  
ほとんどではありますが、町の職員で技術的な栽培のこととかというのが、専門  
的に勉強をした職員は実際のところいませんので、その辺のところは普及センタ  
日につなぎながら、一緒に共に農業の若手が増えるようなことを考えたらいいと

思っております。

城谷英之議員 県も一緒ですわ。県も農業が分かる人がだんだん減ってもて、少ない言うとするんです。だったら、町で一緒に取り組むと。普及センターに、今、課長、できる限りは福崎町でやると。普及センターへ紹介するみたいな話やったですやん。そうじゃなしに、やっぱり福崎町の土地を守ってくれるんですから、やっぱりこれは、僕は、そのマンパワーが足らんかったら、マンパワーが足らんいうて、副町長に言うたったらいいんですよ。いやいや、ほんまですよ。だって、町民さん困っとるのに、まあいや、知らんわって済まへんですやん。やっぱりこれはふるさと納税も関係している、福崎町の財源に関係してくるからね。やっぱり財源さえあれば人も入れれるし、できていきますやんか。だから、そういうのも踏まえて、これから若手就農家、ちょっと大きい目で見たくて下さい。

農林振興課長 議員のお言葉もありますので、我々、一般職員として、農林振興課に異動になって仕事をやっているわけですけども、日々研さんしながら、その辺のことを習得しながら、若手就農の一助になるように頑張っていきたいと思っております。

城谷英之議員 今、課長からその言葉が出ましたけど、だから、職員さんは課が替わったから分かりにくい。課に替わったから、一般質問しよるのも同じ質問をめっちゃしてますよ、みんな。全然聞いてくれてへんですやん。ほんで、課長が替わったら、またもう一回、一般質問ですわ。やはりきちっと町の中でも進め方、一回質問したら、やっぱりそのときの質問については最後まで、昔は、僕、十何年前に当選させてもうてからあれなんですけど、前回の答えいうて、机の上へ置いてありましたわ。研修するとか、これから勉強していくとかいうのを答弁したら、この質問に対してはこうですいうて、机の上へ置いてありましたわ。今、そんなもんないもんね。それもちょっともう僕はどうかなど。これからやっぱりこうやって議員が一生懸命いろんなところで考えて、質問しよるんやから、僕は、結果いうか、研究、勉強します言うとするんやったら、研究結果出してくれたらどうですか。そんなんはできませんか、副町長。

副町長 今、ご指摘いただいておりますようなところですね。一般質問、その後の経過ということで、過去には出しておったように記憶しております。その辺、また十分調整しまして対応したいと思えます。

その職員のところですね。非常に農水が制度もどんどん変わってきますし、今、全国的に見ても、非常に大きな課題になっております。それに対応するためということでは、非常になかなか職員の知識もついていけないところもあるんですけども、その辺は十分踏まえまして対応していきたいと思えます。

城谷英之議員 東京へ1人優秀な人を送り込んどるんですから、やっぱりそういう最先端の農業に関しての情報いうのは、やっぱり総務課長が、この間、総務委員会で僕言いましたけど、電話したったんかいうて言いましたけど、この間、農林振興課長、ちゃんと電話かけてくれとってんですよ。総務課長もかけてくれはりました。2年間東京に行って、何にも言わへんかったら、そら気持ち変わらなせ、そら、東京暮らし。福崎町、2年間何も電話もなかった、何も電話もしてくれへん、半年間もうなかったんですやんか。

関連どないしましょう。一回休憩しましょうか。まだようけあります。

議長 質問の途中ですが、しばらく休憩したいと思います。

再開を1時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分



議長 会議を再開いたします。

城谷英之議員 次に、6次産業について質問をしたいと思います。

この6次産業、こういったものがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

農林振興課長 町内の農産物を使って開発された商品は、平成27年度から10商品がございます。全てもち麦を使った商品でございます。

城谷英之議員 この福崎町の6次産業、今、もち麦を使った製品と言われましたけども、ほかに適したものはないのかどうか、お尋ねをいたします。

農林振興課長 町内の営農組合さんや個人の認定農業者さん等が生産されている農産物があった商品の開発となることは言うまでもありませんが、どの農産物にも可能性はあると思いますが、6次産業化もしくは農商工連携による商品開発としましても、どんな商品を作るか、その商品にどのような特性を持たせるか、特性として既存の類似品と差別化できるかなどがポイントになってくるのではないかと考えております。

そういうことから言いますと、栄養価が高く食物繊維が豊富だという特性を持っているもち麦になりますけども、これは適しているのではないかと考えております。

城谷英之議員 福崎町の今後の取組についてはどのように考えておられるのか、お尋ねします。

農林振興課長 第1次産業に従事する生産者さんが2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農産物という資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組の6次産業や、農商工連携の概念の下、生産者・事業者等が生産現場から消費者までをつなげる広義での6次産業化であっても、商品開発から流通経路、販売促進といったことを展開しなければならないこと、また、6次産業化において収益化と事業継続を成し遂げることができないという失敗例も多いことから、二の足を踏まれている方もおられると見ております。

補助金、助成金等の仕組みですが、兵庫県のアグリビジネス創出支援事業というものがございます。農林水産省の活性化や持続的な発展に向け、農林漁業者や食関連企業等多様な分野の事業者が連携し、県産農林水産物を活用した新商品や新サービス等の創出に取り組むアグリビジネスのスタートアップを支援する提案公募型の補助事業です。これは補助額100万円以内、補助率としましては3分の2以内ということで、新たな価値を持つ新商品や新サービス等、そのプロジェクトを実施するための必要な経費が対象となっております。

この事業を活用しまして、昨年度はもち麦コーヒー、わらびもち麦を製品化し、今年度も新たに採択を受けまして、産官学協定に基づき「もち麦パウダー」の開発に取り組んでいるところでございます。

少し前置きが長くなりましたが、町独自としましては、特産もち麦に限らせていただくということになります。福崎町もち麦振興協議会におきまして、福崎町産もち麦の価値向上、生産性向上による農家収入の確保、産地拡大と地域の活性化を図ることを目的としておりますので、この辺は副町長とも相談をさせていただきながら、6次産業化等に係る取組に対して商品化等に要する費用を支援する制度を準備したいと考えております。

城谷英之議員 今、課長の説明の中で、もち麦としては、方向性としては、これから6次産業化に向けて進んでいくと。商品開発に関しても、福崎町として助けていくというようなお話でありました。

先日、私は行ってないんですけども、ある代議員が国政報告会をなされた中で、

ある方が話の中で、霞ヶ関には補助金とか助成金はごろごろしとる、100万や200万の補助金はごろごろしとる、このようなことを言われて、この補助金の仕組みというのをやはりきちっとしとかなないと、僕は、手を挙げるにも手を挙げられない。ましてや、農林関係、農水省関係でありますと、3分の2補助とか、2分の1補助とかいう形で、やっぱり自分もお金を切らないと、なかなか事業が進めていけない事業名を、それをこの間の国政報告会では、そのようなちょっと誤解を生むような発言があつて、農業者さんがこの間来られたときに、そんなもん、役場からその100万、200万取ってくれやというような話があつたんですよ。でも、それはまたちょっと僕は、国会議員さんが言われた趣旨が違うのかなと、このように思います。

例えば、私、議会に当選させてもうてからもう十何年たちます。この十何年たつ前に、私、この選挙へ出るときに、選挙項目として挙げたのが、今、言われている伝統文化親子教室、これをやってほしいと。福崎町役場のほうへ実はお願いに行つたんです。ほんなら、福崎町役場はどう言うたかというたら、どこもみんな同じことやりよるから、そんなん庄村だけやられへん、こういうふうに言われた。

ところが、今、令和5年、福崎町、38団体、1,100万円、こんだけの補助金が当たりよるんですよ。ほんで、33か村しかないのに、38団体が取つて、1億1,000万、僕はあんまりやったやっただとは言いたないんやけども、そのときに、十何年前に当選してから、初めて補助金の話、その当時は1か村に90万出よつたんです。そんなんね、90万って、花集めても何しても集められへん金ですよんか。僕らが子どもたちに教える、それだけで例えば講師料とか、あと公民館使用料とか、そういうふうな形で、やっぱり村の財源になっていくんですよ。だから、この農業の補助金に関しては、やっぱり身銭切ること多いんですけど、やはりそういう体制をこさえないと、なかなか僕はできないと思うんです。

伝統文化、これ、令和6年度予算要望上がっていますけど、こんなん、課長、見ましたか。令和6年度の農水省の予算要望内容、農林振興課長、見ましたか。

農林振興課長 東京に行っている〇〇君からいち早く情報を得まして、見ております。

城谷英之議員 今日、財政課長、どうですか。この福崎町全体として、どういう方向性で見ると、各省庁が予算要望しよるやつ、財政課長、見られましたか。

企画財政課長 国からの情報提供につきましては、定期的に情報がありますので、ずっと一応チェックはしております。

城谷英之議員 いやいや、情報じゃなしに、予算概要を自分として見ましたかということです。答弁いいんですけども、だけど、やっぱり国がそういう予算をこれから通してくる中で、予算概要、今回通す予算について、これ新しい地域活性化事業、また増えていますよね、6億。だから、こういうこともやっぱり何をしていくんか。福崎町が、ほんなら、例えば国がぱっと出しました。さあ、手挙げなさい。2か月、1か月しか締切りがありませんという中で、100%の事業をキャッチできひんでしょう。

やっぱり僕は福崎町の中にそういう、どないいうんですか、補助金とかその辺を見る場所は、僕は必要やと思う。それを企画財政課、もう仕事も多いのはよう分かるんですよ。分かるから、そら見られへんのも分かるんやけども、だから、国から通達したら見ますよ。自分から開けて見にはいってないですよんか。だから、令和6年度の予算がどんと、今、もうどこの省でも調べてください。全部出ていますわ。何が何ぼ、補助率何ぼいうてね。それを予算要望して、これから、今度、国会通つたら、そこから県なり振り分けて予算がついていくんですよ。新

しい事業もいろいろ国は書いていますわ。特に文科省なんか、めっちゃ多いですけどね、新しい事業とか。でも、福崎町に合うやつとかやったら、やっぱり見ていかなあかんと思うんですね。

民間とかやったら、やっぱり補助金とか、そういうのに対してはそういう人がおるんですよ。ものづくり交付金とか、いろんなそういう交付金関係を調べる人、どういうような要望が合うとるかいうて調べる人、これが福崎町のやっぱり財源になっていくんですよ。そら、3分の2で、3分の1は払わなあかんかもしれんけども、新たな事業いうのは、やっぱりやっていけるんですよ。その中で、一番最初に話したふるさと納税を使いながら、やっぱり進めていかな、福崎町って、前へ僕は進めていけないかなと思うんで、町長、その辺も考えて、どうか福崎町を前へ向けるように、よろしく願いいたします。

町長 ありがとうございます。城谷議員の言われることはよく分かります。その事業、国が提示している事業、いろんな各地域、市町から聞いたことを提案していることもあろうかと思えますし、また、霞ヶ関の役人さんが考えて、ちょっと福崎町に合わへんなどという事業もあるかもしれませんが、いずれにしても、福崎町に合う、福崎町にとってプラスになる事業をそんな中から探し出すということも必要ですし、福崎町はこんなことを考えとるんやと、こんなメニューをつくってほしいというようなことも、また言うていくことも大事ではていかなというふうに、今、感じております。言われたことは念頭に置いて進めていきたいと、このように思います。

城谷英之議員 ありがとうございます。じゃあ、よろしく願いをいたしまし、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

次、9番目の質問者は、小林 博議員であります。

質問の項目は

- 1、子育て支援と教育課題について
- 2、福祉対策について
- 3、安全な町づくりについて
- 4、下水道について
- 5、信頼と住民参加の町について

以上、小林議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。小林でございます。

1番目の質問事項でございます。

最近、近隣の方から、福崎町に家を建てるのではなかった。数年前に新しく家を建設をして、子どもさんを育てられている方から厳しい意見を聞きました。なぜかといって話を聞きますと、保育所に申し込もうとしても、入所基準が厳しくて申し込めない。あるいは、隣の方では、保育料が高くて、2人やれば7ないし8万円にもなる。こういう状況で、さきに言いましたように、隣の町に行けばよかった。こんなふうに最近聞いたわけでございます。

福崎町には、住みたい町で全国で高いレベルにあるというふうな、そんな評価もよく聞いてきたわけでありますけれど、具体的にこのような声を聞きましただけに、本当に衝撃を受けたわけでございます。特に若くて、これから子どもを育てていこうという、そんな方々から聞いた声だけに、本当に私は、今回この質問を取り上げた、その気持ちになったわけであります。

そこで質問をさせていただきます。認定こども園についてであります。

保育時間で問題が発生しておるようではありますが、教育委員会の記録を見ますと、調停等になっておるといふようなことのようにありますが、保育時間等についての基準はどうなっておるのでしょうか。

学校教育課長 保育時間につきましては、国の認可基準が定められており、一日につき8時間を原則とすると規定されております。さらに、国の通知におきましては、11時間開所を基本とするが、土曜日の開所時間につきましては、地域の実情に応じて短縮することは差し支えないとされております。

小林 博議員 この調停の事象は、いかにそういうふうな基準があるにしても、この質問を準備する段階でお聞きをして、初めてそういう規定があるというふうなことを知ったわけですが、一人一人の保護者の権利でありますので、したがって、保育所とどこかが話し合っただけで決めるという筋合いのものではなしに、一人一人の親御さんと子どもさんの権利の問題ですから、それはちゃんと保障されていかなければいけないのではないかというふうに思うんです。そこで、町の教育委員会の指導性というものが発揮されていかなければいけないのではないかというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

学校教育課長 保育に関しましては、県の権限でありますとか、教育委員会、町が持っているもの、様々入り組んでおるところもございますが、町が指導するべきところは指導していきたいと考えております。

小林 博議員 この調停の行く末がどんなふうになっておるのか、まだ知りませんが、よい方向で、保護者の希望をかなえるような方向で解決をされていくのでしょうか。例えばこれは補償金を出せという、そういうお金を出すか出さないかの問題ではなしに、基本的にその保障といいますか、保育を土曜日もしっかりと二重保育にならないように見ていくという、そういうふうな方向で解決をしてほしいと思うのですが、その点はどうなんでしょうかね。

学校教育課長 現在調停中の話でもありますので、方向性としては、町に対しての調停案件としましては、今、議員おっしゃられたように、お金の問題として上がってきております。その前段にある保育時間の問題につきましては、基本的に公立園でのことではございませんし、そういう意味では、町はお願いしていく立場でございますので、そのようなことをお願いをしていくのは、これまでもそうでしたし、今後もそのようにしていきたいと考えております。

小林 博議員 公認の施設であるわけでありまして、その面では、町の指導性もあってもよいのではないかとこのように思います。まず預ける親と、そして、子どもたちの一人一人の権利の問題として、これは捉えてほしいと思うんですが、教育長、いかがですかね。

教 育 長 議員言われるとおりで、権利の問題であると私も受け止めております。誠意をもって、納得できるような解決にしたいなというふうに思っております。

小林 博議員 そこで、最初に触れましたように、現在、保育所の状況はどんなふうになっておるのかという点で確認をさせていただきたいと思っております。

町内の各施設の定数と年齢ごとの入所数、町内の年齢ごとの人数はどうで、何%ぐらいの子どもたちが入所されておるのか、それらの点について、若干報告を願います。

学校教育課長 公立園の認可定数を申し上げます。高岡幼稚園45人、福崎幼稚園183人、田原幼稚園240人、八千種幼稚園87人となっております。

年齢ごとの入所数と町内の人数ごとの人数、いわゆる同学年の方の人数の入所率で申し上げますと、ゼロ歳児が9.5%、1歳児が46.5%、2歳児が46.9%、3歳児が90.1%、4歳児が91%、5歳児は94.7%となっております。

ます。

小林 博議員 それと、特にこの保育料の関係のことが言われたわけですが、保育料については、4段階、5段階、6段階、7段階ぐらいのところでは人数が集中しているように思います。この辺のところになりますと、非常に金額も高くなりますので、今、先ほど紹介したような声にもなろうというふうに思うんですが、この保育料の問題が、隣の町が無料にしたというふうな状況のニュースもあって、余計に言われるのかもしれませんが、これらの決め方等についてどうなっておるのか。それから、入所基準ですね。これがどうなっておるんでしょうかね。保育に欠けるという、そういうふうな状況はまだ続いているということなんですか。

学校教育課長 まず、保育料につきましては、平成27年度以降は同じ保育料を維持しております。令和元年度には住民税非課税世帯の保育料をゼロ円とするように改善したところであり、これを継続している状況であります。

もう1点、入所条件につきましては、子ども・子育て支援法第19条に規定されておまして、それに従って認定をしております。これはもう法律に基づく認定基準でありますので、福崎町の認定要件が特に厳しいということではございません。

小林 博議員 それは分かるわけですが、それを緩和する方向というのはできないわけですか。

学校教育課長 基本的には法律に基づいての項目が定められておりますので、これらのルールに基づいて公正に入所者を決めていくといたしますか、入園調整をしていくというスタンスで継続したいと考えております。

小林 博議員 県下で見ると、そういう先例というのはないんですかね。

学校教育課長 この入所要件につきましては、全国的にこのいわゆる保育の必要性の観点から、特に2号認定、3号認定であります。進められていると思いますし、1号認定につきましては昔の幼稚園ですので、就労要件等ございませんので、お預かりすることができる状況であります。

小林 博議員 どういうんですか、子どもが生まれて1年間ぐらいは家で子どもを見ておるけれども、少し手が離れて、乳離れをするようになると、勤めたいというふうなことになる、今まで仕事を休んでおるので、なかなかその入所条件をクリアすることができないというふうなことになるわけですね。そんなふうなことから、先ほど冒頭に紹介しましたような、そんな声となっておるわけでありまして。そんなふうな、それを何とか改善をしていくという方向、あるいは、もう3歳以上は保育料が無料になっているわけですね。給食費だけになっておるわけですが、そういう状況ですから、未満児についても、そんな方向づけもやっぱり要るのではないかとこのように思うんです。本当にゼロ歳から2歳、3歳未満というのは、一番大変な時期でありますし、親としてもまだ若くて収入も少ない時期というふうなことに一般的にもよく言われるわけでありまして、それらについての方向づけがもっとあってもよいのではないかと思うわけでありまして。国の条件改善も含めて、町自身での努力も含めて、ぜひ検討方を求めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 国のほうでは、誰でも保育園というような名称で、そのような保育要件を解除するような方向のデモ的な取組もされているようではありますが、そのような記事をちょっと読みますと、保育士なり、設備の面で、希望者が殺到して、対応がし切れてないという状況もありますので、国の動向も見守りたいですし、福崎町で実施するに当たっては、そのあたりの条件整備がきちりできた段階でないとは困難かと考えております。

小林 博議員 今、困難ですが、それを改善するための方向を、国の基準を変えてもらうため

にも、やっぱり教育委員会なり、自治体からのそんな努力も要りますし、自治体の先例的な実施が国を刺激するという事にもなるわけですから、国の基準だから仕方がないじゃなしに、何らかのその方向づけも要るのではないかという、若い人たちの希望をかなえる方向づけも要るのではないかというふうに思います。

それから、ちなみに、この3歳未満児の関係については、入所数というのは何%ぐらいになっておりますかね、ゼロ歳から2歳まで。

学校教育課長 ちょっと先ほどのお答えとかぶるかもしれませんが、ゼロ歳児で9.5%、1歳児で46.5%、2歳児で46.9%となっております。

小林 博議員 福崎町の施設で言いますと、このパーセントをもっと引き上げていくというふうなことになると思いますと、施設容量ではどうなんでしょうか。

学校教育課長 施設容量的には、今、先ほど申し上げた定員管理の人数を上回っている状況にはありますが、とはいいまして、基本的にこの定員管理で、今のところ、ほぼほぼうまくいっている状況でありますので、それを引き上げるとなりますと、さらなる保育士の確保などが必要になってきますので、そのあたりも慎重には考えたいと思っております。

小林 博議員 施設容量といいますのは、ゼロ歳児の施設は何人まで大丈夫だ、1歳、2歳、それぞれ何人受け入れられるという、そういう施設容量があると思うんですが、その年齢ごとの施設容量でのパーセントをお聞きしたわけですね。あとまだまだ余裕があるというふうに考えてよろしいでしょうか。

学校教育課長 いわゆる建築面積における容量という視点では、あまり捉えてはおりません。今の定員管理上の人数よりは、施設面積は余裕を持っておるんですが、実際のところ、真四角の部屋を一応法定の1人当たり面積で割った人数ではいけておりますが、子どもさんだけがその部屋におるということではございませんし、そういう意味では、多少の八掛けすとか、七掛けにするとか、そういう作業も入ってまいります。そのような作業はしておりませんので、今のところ、定員管理上の人数で何とか推移していきたいと考えております。

小林 博議員 まだまだ余裕があると考えてよろしいかというふうに聞いております。

学校教育課長 まだまだ余裕があるかどうか、今、ちょっとお答えすることはできません。

小林 博議員 そういう親御さんの希望があるという、そのことだけは認識をしていただきたいと思うんです。冒頭に申し上げたような声があるわけですから、せっかく福崎町に家を建てて、そこで子育てをしようという段階になって、これは福崎町に建てて失敗したというふうな、そんなふうに言われるような状況は、ぜひ改善したいというふうに思っております。

それから、職員の配置については、非正規職員もかなりあるわけですが、国などの基準では、正職員を基本にして運営するということができるようになっていないのかどうか。町としてのその正規、非正規職員の分についてのそれはどんなふうにご考慮されるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

学校教育課長 基本的には、正規職員で全て賄うということにはなっておりません。保育教諭、免許を持った専門の職員が携わるという形で、基本的にはクラス担任はフルタイムの職員、それが正規職員であれ、会計年度任用職員であれ、そこは問わないという形で、フルタイムの職員が一応一日子どもさんを見るというのが、クラス担任制における福崎町的なルールであります。人が不足してきた場合には、午前中、午後からというような形も認められてはおりますが、今のところ、フルタイムの職員で1つのクラスを賄うことができているという状況にあります。

小林 博議員 今の非正規の職員数と正職員の数の配分を見ますと、本当に心配をいたします。それぞれにいろんな意味での負担がかかってくるのではないかというふうに思う



わけでありまして、これらが本当に正常に安心してやっていけるような方向に進んでいってほしいというふうに思っています。

繰り返し言いますが、入所条件の緩和と、そして、この保育料の問題については、3歳以上がもう無料になっておるだけに、2歳までの子どもたちの保育料が5万円前後、あるいは、もう高い者では5万5,000円というふうなことになっておるんですかね、福崎町で。そういうふうな状況は改められていってほしいなというふうに思っておるところでございます。

次に、施設及び環境整備ということについて書きました。

植岡議員の質問にもあったわけですし、私も前々から言っているわけですが、教育環境には樹木やら外構関係や、その他等、大変いろいろあるわけですが、それらについての維持については、大変苦勞をされておりますし、予算の配分も少ないのかなというふうに思います。

いろいろ見てみますと、兵庫県には環境の保全と創造に関する条例というものが、1,000平方メートル以上の施設建設には、高木を何本立てなさいとか、いろいろその緑化についての規定もあるようであります。そういう意味からいいますと、教育環境という面から考えましても、そんな面での環境整備にもっと町が配慮するということがあってもよいのではないかというふうに思いますので、取り上げております。一言答弁をお願いします。

学校教育課長 昨日からその樹木の伐採のことなども含めまして、従前からご指摘いただいております樹木に関しましては、令和5年度から予算も置かせていただいて、継続的に管理していこうというスタイルを取っております。その運営の中で、若干トラブル的なこともあったようで、申し訳ないと思っておりますが、このような形でご要望いただいた点につきまして、実現できる部分につきましては、できるだけ予算化していただいて、対応していきたいと考えております。

小林 博議員 次に、給食についてであります。給食については、もう今回もよく質問が出ておるわけでありまして、給食は教育の一環だという考え方も定着しておるというふうに思います。義務教育は無償とする憲法の精神に照らして、その取組が進んでおるものと思います。福崎町でも本格的に給食費無料化の方向に進んでいくべきだと思います。基本的には国が実施をするのが当然であります。日本の政治は、これまで福祉や環境問題等々、地方自治体が先行して取り組んで、それが国を動かす力にもなっておるというのは、これまでの歴史でもございます。したがって、その点を特に強調しておきたいと思っております。

食育基本法が制定をされ、それが学校給食法の改正にも伴って、給食の教育についての重要性というのが、より強調をされるようになっております。そうした意義づけについて、教育委員会はどうのように考えておられるのか。ただ単に補助するという、給食費を補助するという面だけではないに、教育の一環だというふうに方向づけがより強調されておるということについて、お願いをいたします。

学校教育課長 食育というのは、もう従前から教育の重要な柱であります。福崎町におきましても、福崎町健康づくり推進協議会などで委員の皆様にもご意見を聞きながら、保健センターの団体になるんですけれども、学校教育課としても参加をし、給食センターも含めて食育を幼稚園、小中学校でどのように進めていくかというプランも立てながら、毎年、継続して進めておるところであります。

給食費の無償化がかなり声高に言われておりますが、無償化になっても、給食センターが安全・安心な給食を作り続けるというところはもう同じでございますので、そこからはこれからは食育という観点で進めてまいりたいと思っております。

小林 博議員 昨日、企財課長の答弁で、段階的な手法での検討をしていくというふうなこと

でしたが、その目標の時期とか、段階的な内容等、もう少しお聞かせいただければと思います。

町 長 給食費の無償化につきましては、ずっと私も関心を持っているということでお伝えをしてきました。それで、福崎町の周辺市町においても、ぽつぽつと給食費の無償化、またあるいは、段階的な無償化に取り組まれている市町も増えてきつつあります。福崎町といたしましても、そういった方向に進んでいきたいという気持ちは私自身は強く思っておるんですが、やはり持続可能な行財政運営が図られなければならないという大前提も、この部分もやっぱりしっかりと踏まえていかなければいけないと、このように思っております。

そういったこともありまして、今年だったか、国会議員要望のときにも、給食費の無償化は国の責任でぜひ行っていただきたいということを強く申し上げたところがございます。やはりこういったことが財政的に余裕のあるところの市町ができる。余裕のない市町ができない。こういうような状況になっていること自身が、やはり私は大きな問題だというふうに思っております。

その点をお聞きしますと、まず文科省が、今、そのアンケート調査をやっております。この無償化に取り組んでいる市町について、また、どのような形でやられているのか、どのようなところに課題があるのかというようなアンケートを取っているということをお聞きしております。そのアンケートがまとまった段階で、次のステップとして、国としてどのように考えていただけるかというような状況になっているということをお聞きをいたしております。

町としては、福崎町として余裕があるのであれば、この段階的な無償化に向かって考えていきたいとは思いますが、これももうちょっと様子を見てみないと、なかなかその辺のところははっきりしないというところがございます。

したがって、同じ話になるんですが、持続可能な行財政運営ができる範疇において、こういった課題に向かって取り組んでいきたいというのが、今の私の考えでございます。

小林 博議員 どういうんですか、県下でも、あそこでやっておるんだから、福崎町でもできるんじゃないとか、いろいろそういうふうな一般的な見方もできるわけでありまして、そんな意味で、その給食に関する位置づけの違い等があるのではないかなど、いろいろ議論があるところがございます。

そんな面でも、先ほどと、それから前の答弁で、段階的に検討中というふうな話がありましたので、その目標年次が、段階的の最初の開始の目標年次がいつになっておるのか、その点をお聞きをしたいのですが、その点についてはどうなんでしょうか。

町 長 回答にならないのかもしれませんが、持続可能な財政運営が可能になったということが判断できる段階で考えていきたいと、私はこのように思っております。

小林 博議員 昨日の企財課長の答弁では、何か来年度からでも、もう期待が持てるのかなというふうな感じの答弁になりましたので、ぜひ確認をしておきたいなというふうに思うわけです。

県下でも全面的に無料にしておるところ、あるいは、もう段階的にやっておるところ、いろいろやり方はあると思いますが、この面で前向きな検討がやられてよいのではないかなというふうに思います。基本は国が、町長おっしゃいますように、もう全部進めていくということが基本であろうというふうには思います。その面についての努力も、また大きくしていただかなければならないし、我々もまた頑張っていきたいとは思いますが、福崎町においても、ぜひ積極的な取組を求めておきたいと思っております。

次に、福祉対策に入りますが、ユニバーサルのまちづくりというふうなことが言われかけて久しいわけでありまして。今、立てられております新しい総合計画なり、あるいは福祉の計画等々についても、誰もが安心して暮らせる、そんな町を目指さなければなりません。

福崎駅にようやくエレベーターが設置をされ、今でも歓迎の声を聞くわけでありまして。人が利用する施設をそんな立場で整備してほしいと考えるわけでありまして。

福崎町の基本的な考え方を求めます。

福祉課長 福崎町では、第3次障がい者プラン、令和3年から令和11年ですが、基本目標に共生の地域づくりの推進がございまして、お尋ねの施設整備における施策、事業の項目、公共施設等バリアフリー対策の推進におきまして、JR福崎駅のエレベーターの設置や、町内公共施設、道路等のハード面のバリアフリー化を推進していくという目標を掲げております。

小林 博議員 現在、福崎町の役場や文化センターをはじめ、多くの町施設にはエレベーター等がありません。この面では、この近隣の町々でも非常に後れを取っておるのではないかというふうに残念に思っております。これを具体的に計画化してほしいと思うのですが、どのように考えておられますか。

企画財政課長 現在、総務省の指針に基づきまして、福崎町公共施設等総合管理計画の見直しを行っております。その中で、公共施設等の管理に関する基本的な考え方にユニバーサルデザイン化の推進の項目を追加し、兵庫県福祉のまちづくり条例及び福崎町都市計画マスタープランにおけるユニバーサル社会への対応に基づきまして、公共施設等の新たな整備だけでなく、改修に当たっても、バリアフリー化を推進することとしております。

公共施設等総合管理計画の見直し後は、この基本的な考え方を基に、施設ごとに個別計画を立て、エレベーターの設置などバリアフリー化を検討していくこととなります。

小林 博議員 計画をとということですが、その実行年次は何年から何年までぐらいの計画になるわけですか。

企画財政課長 福崎町公共施設等総合管理計画につきましては、先ほども申しましたとおり、基本的な考え方を示すものでありまして、例えば役場とかに関しましては、また個別的な計画によりまして実施する、検討することになりますので、現在のところ、目標年次等はございません。

小林 博議員 今、役場という言葉が言われましたけど、町内の施設、この周辺にも文化センターあり、保健センターあり、ずっと八千種にも研修センターがありますし、2階のある建物はたくさんありますね、体育館も含めてね。それらの施設に、全くと言っていいほど、エレベーター等ないわけですね。神河町へ行きますと、古い施設にでも後からエレベーター、2階建てにくっつけたとか、そういうようなずっとありますから、本当にこの面では非常に後れておると思うんですよ。この点、もっとこの施設が急ぐというふうな優先度は当然出てくると思いますが、もっと目標年次を持った計画にしなければ、何か意味がないのではないかというふうに思うんですがね。

副町長 確かに、町の公共施設についてのエレベーターがないというのは事実でございましてけれども、当然それぞれの施設の配置、建築の構造によって、後づけできる、できない、そういったものもございまして。そういったところまでも検討に至っておりませんので、今後、そういった観点も含めて、一度、どういった形できるのかということも含めまして、検討は進めていきたいと思っております。

小林 博議員 その計画に年次を入れるということはできないんですか。今、蔭谷課長、計画つくっていらっしゃるだところだとおっしゃっておりますが、それは何年から何年までの計画ということになるんですか。例えば町の総合計画でしたら、今から10年間の計画ということになりますね。福祉の計画でも、10年の計画あるいは短期の5年、あるいは3年、いろんな計画をつくりますけど、それぞれ計画年次というものはありますね。考え方を示すだけであって、これが50年先であれ、100年先であれというふうな、いつできてもいいんだというような、そんな計画ですか。

企画財政課長 総合施設等管理計画につきましては、平成28年度に一旦作成しまして、今回、総務省の指針により、一部見直しを行っているところでございます。もともとの計画につきましては、平成29年度から令和28年度までの30年間としておりますので、30年間の計画となっております。

小林 博議員 全ての施設にやろうと思えば30年かかるということでしょうけれども、30年後に一遍にやろうというわけにはいきませんから、順番に手がけるということになろうと思うんですね。早急に優先順位をつけてやっていくべきじゃないかというふうに思うんですよ。

国会じゃないですけど、仮に重度障害の方が福崎町議会の議員になられたら、即、その議員活動ができるように、議場やら3階の改修をしなきゃならんわけでしょう。国会はそうしたでしょう。そんな意味で、もう少し具体的な年次のある計画が要ると思うんですがね。どうなんですかね。平成28年度にできておって、それが、その達成度は、どんな部分が達成できておるんですか。

企画財政課長 総合施設等管理計画につきましては、まだちょっと進捗状況については精査しておりません。

小林 博議員 そうですか。その程度の認識だと。バリアフリー等については、その程度の認識だということにならざるを得ません。

もっと真剣な取組が要るのではないかなと思うんです。それこそ、いろんな立場の人たちがおります。高齢化社会もどんどん進むと言われております。前にも言いましたけれども、高齢化社会になっても、やっぱり社会に出て、どんどん活躍するという、あるいは、生き生きとして生活するという、そういうことが医療費の削減とかいろんなことにもつながってくるわけですから、金が要るばかりではないというふうな、そういう側面もあるわけですし、もう少し実効ある具体的な計画にしてほしいというふうに思います。

保健センターなど、その必要性からいっても、エレベーターなど特に要るのではないかなというふうに思うんです。役場で町長さんに面会したいと思っても、エレベーターがないということでしょう。そういうふうなこと、本当に福崎町の場合、本当に後れておると思うんです。そういう認識はどんなふうにしておられますかね。

町 長 この施設、たしか昭和50年定礎と書いてあると思うんです。その当時は、この3階建ての施設、いろんな条例や要綱に照らし合わせて、エレベーターまで設置をしなくてもよかった時代の建物だったと思います。そして、現在に至って、役所を建設する場合は、もう必ずエレベーターがないようなことはしないはずだと思います。そして、いろんなまちづくり条例みたいなものがあるんですが、大規模改修をするときには、エレベーターはしなければならないと、たしかそのようになっていたと思います。だからといって、大規模改修しないから、エレベーターが必要ではないんだというようなことも、そんなことも思っていないわけなんですけれども、町として一番に考えておりますのは、学校教育施設の継続的

な改修事業ということ、今、一生懸命やっつけていこうというところで、長寿命化計画に基づいてやっつけていこう。その前に、エアコンとかトイレをやっつけていこうということで進めております。なかなかこのバリアフリー化のところまで手が回っていないというのが現状でございます、そういう中ではございますが、小林議員さんのご指摘されているところも、しっかりと受け止めさせていただいて、今後、いろんな検討を加えていきたいと、このように思います。

小林 博議員 先ほどの城谷議員の質問ではありませんが、こうした面についても、財源的には補助、起債、その他、様々な内容も勉強次第ではあるのではないかとというふうなことも思ったりもするわけでありまして、これはぜひ近々の課題として取り組むという、余裕ができたらやるんだという、そんなことの言葉の繰り返しでは、バリアフリー化というのは進まないのではないかと。福崎町で様々な立場、いろんな人たちが生き生きと暮らすという町にはなりにくいのではないかとというふうに思うんですね。本当に真剣にやるんだという目標を持って、目標と意図をしっかりと持って取り組むということが必要ではないのでしょうか。この議論の中では、ちょっとその点が薄いように思うんですがね。

町 長 先ほどからも申し上げておりますように、この町の施設において、バリアフリー化が進んでいないという現状があるということ、これはしっかりと受け止めて、今後の課題として考えていきたいと、このように思います。

小林 博議員 きれいごとだけで、いろんな様々な計画をつくっても、それがもう本当に飾り物になってしまっただけではいけないと思います。ちゃんと魂を入れる、あるいは、龍に目を入れるという、そういうことが要するというふうに思うんですね。ぜひ具体的な、その真剣な取組を求めておきたいと思うんです。

このバリアフリー化というのは、単にそういう施設を作るというだけではなしに、その他の町の事業全体についても、その考え方が要するというふうに思います。例えば道路の整備でも、バリアフリーの考え方というのは必要になってこようと思うんですね。例えば側溝の蓋がけでも、グレーチングの網目の小さいものと大きいものがあります。つえがはまり込まないなどのためには小さいもののほうがよいし、あるいは、溝掃除の管理のためには広いほうがいいのか、いろいろ状況はあると思いますが、そのグレーチングの置き方一つを見ても違うんですね。道路の向こう側とこちら側とでは違ったりする。そんな面で、まちづくりの立場、全てのまちづくりの立場で、このユニバーサルの考え方というのをもっと徹底すべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

まちづくり課長 道路事業におきますグレーチングの設置ですが、こちら、特に設置基準を定めているものではございませんが、例えばグレーチングにつきましては、主に歩道部では細目、細いグレーチング、それから、車道は普通目を採用してございます。これは普通目のグレーチングの場合は、よく言われます高齢者の方のつえでありますとか、女の人のハイヒールなどが入り込むということが多い一方、細目の場合ではそのようなことはないんですが、このグレーチング自体の重量が増すこと、また、開閉には専用の器具が必要となってまいります。あと、管理する面において、例えば普通目のグレーチングでしたら、水路の中といいますか、分かるんですが、細目ではその状況がなかなか見にくいというような面もございます。そういったことがありまして、グレーチングの設置については、それぞれのメリット、デメリットを考慮しながらやらせていただいているところでございます。

小林 博議員 それは前に説明を聞いたことがあって、なるほど、そういうこともあるかというふうに思ったわけでありまして、例えば、最近、そういう自由勾配水路を設置した駅前の公民館の前のところを見ますと、幅の広いやつが据えてあったりする。

ところが、駅前周辺はユニバーサルのまちづくりの指定地域ということになっておいて、県道甘地福崎線含めて全体として細目のずっと据えてあったりして、その新しい部分だけ違和感があったりいたしますし、あるいは、駅前を離れて新町のほうへ来ると、もう細目の分と普通目の分、両方あったりして、その判断基準がどこにあるのか、さっぱり分からないというふうなことにもなっております。

今、グレーチングのことだけ言いましたけれど、それだけではなしに、歩道とか、信号の待つ場所とか、様々な場所でこうしたユニバーサルの考え方というのを基本にしたまちづくりには、そういう計画を具体的に入れていくという、そんなふうにしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうかね。

まちづくり課長 ユニバーサル社会の対応ということでは、今あります都市計画のマスタープランにおきましても、例えば公共の場では、道路工事になります。段差解消でありますとか、あと、つえの方の誘導ブロックなどを設置することで、バリアフリー法とか、あと、兵庫県の福祉のまちづくり条例、こちらに基づいた施設整備を進めるといふふうに行っております。

小林 博議員 そういう上位法令があるものですから、民間施設のほうが公共施設よりかえってバリアフリーの考え方が進んでおるといふ側面もあります。後れないように、ぜひそういう取組を進めてほしいというふうに思います。

議長 質問の途中ですが、しばらく休憩したいと思います。  
再開を2時15分といたします。

◇

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

◇

議長 会議を再開いたします。

小林 博議員 次の課題に入ります。障がい者雇用の関係についてであります。

障害者の雇用については法律の定めがあると思います。その法律の定めはどういうふうになっておいて、その実施状況はどのようになっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。工業団地をはじめ町内の民間企業の状況まで含めてお聞かせできればというふうに思っております。

総務課長 まず、福崎町役場の状況でございます。令和5年度6月1日に公表されました速報値になりますが、町長部局は4人、教育委員会部局は1人を雇用いたしております。ともに2.6%の法定雇用人数を満たしている状態でございます。

福祉課長 従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障害者・知的障害者・精神障害者の割合を法定雇用率以上にする義務がございます。民間企業の法定雇用率は2.3%でございます。従業員を43.5人以上雇用している事業主は、障害のある方を1人以上雇用しなければならないことになっております。

兵庫労働局の公表されている資料によりますと、県内の状況は民間企業については、法定雇用率達成の企業の割合は50.5%となっております。

それから、町内の該当企業で法定雇用率を満たしている割合は58%でございます。

小林 博議員 そのパーセントをさらに上げていく、それを促進するための行政の努力策というのはどうなっておるのでしょうか。

福祉課長 企業さんの理解が一番大切と考えております。町の取組といたしましては、工業団地の企業さんと特別支援学級の生徒、児童をつないで、障害者雇用の現場を直接見ていただく事業を実施しております。キャリアガイダンスといいます。

その際に運転免許の取得が難しい場合も想定をいたしまして、ふくひめ号への体験乗車も実施をいたしております。

町が障がいのある方から就労相談を受ける中で、一般就労を希望される場合はハローワーク等につないでいくことになろうかと思いますが、相談の中で、障がいのある方の状況に応じまして、一般就労以外の就労系の福祉サービス事業所へつないでいく場合もございます。まずは、そこで一般就労のための訓練を行っていただきまして、一般就労への移行を目指します。一般就労にとらわれず、福祉就労で社会と関わりを持っていただく、そのことも大切かなと考えております。

小林 博議員 工業団地をはじめ、町内企業の個々のその状況はどんなふうになっておるかというのは、絶えずといいますか、1年に一度とか、2年に一度、いろいろ間隔はあると思いますが、把握はされておるわけでしょうか。

福祉課長 先ほど申しました1年に一度、その数値としては把握しております。1年に一度でございます。

小林 博議員 ぜひ、そうした企業にパーセントを満たしていくように、58%ということでしたが、それが100%を超え、さらに推進できるような取組を改めて求めておきたいと思っておりますし、それらが、今後、今つくられております総合計画なり、あるいは障がい福祉計画等の内容に入ってくるのかどうか、それらについてはどうなんでしょうか。

福祉課長 先ほど質問が出ました障害福祉計画におきましても、そういった就労系の数値といいますか、目標値を掲げていくことになると思っております。

小林 博議員 現在、福崎町の障がいを持たれておる方々で、就労されておる方々の数字とかパーセント的な、もし分かりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

福祉課長 その数値は、ちょっと現在持ち合わせておりません。

小林 博議員 また後ほどお聞きをいたします。

それでは、今、先ほど触れました障がい福祉計画策定への基本的な時期、特に新たに加えられるポイントというふうなものはあるんでしょうか。

福祉課長 障がい福祉計画についてでございます。

障害者総合支援法には、市町村障害福祉計画においては、次の3項目に掲げる事項を定めるものとするとの規定があります。

1点目は、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項、2点目、各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援または指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み、3点目、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項、それらを念頭に置いて、次期計画の作成に取り組みたいと思っております。

小林 博議員 まず、その進捗状況を見ながら、勉強させていただきたいと思っておりますが、引き続き、ユニバーサル社会なり、障がい者の方々の社会参加を含めて、生活保障の問題も含めて、成り立っていくような計画になってほしいというふうに思います。

次に、国民健康保険について伺います。

国民健康保険は、その成り立ちから社会保障の立場が基本であると考えております。高齢化、低所得化が進み、さらにその重要性が増しておると思っております。各市町は独自の施策で保険料の軽減等にも努めておると認識しております。

最近、県営化で保険料の統一化に向けた方向づけがあると聞かされておりますが、各自治体の独自の施策がどうなっていくのか、構成市町の自治権はどこまで認められておるのか、気になるところであります。この点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

ほけん年金課長 各自治体の独自施策、例えば基金を活用した保険税の軽減というものがありますが、令和12年度保険税の完全統一というのが、今、兵庫県のほうで言われておまして、その統一した後は、全市町が標準保険料率を採用しなければならなくなりますので、基金を活用した市町ごとの独自保険税の軽減というのはできなくなります。

それから、保険税の減免や一部負担金、被保険者の方が医療機関の窓口でお支払いになる負担金のことですが、減免に関する独自施策についてですが、これらも原則として県下で統一となる方向です。その内容につきましては、県内の各支部から選出した14市町の担当者におきまして減免統一検討チームというのを設置して、現在、県と協議を行っているところでございます。

小林 博議員 加西市のように、子どもの均等割を廃止しておるといふうな、そういうことも認められなくなるという、そういうことですか。

ほけん年金課長 現在の案ではございますが、令和9年度から統一した基準を用いていくということで、独自減免、今おっしゃる加西市の減免なんかについては、令和9年度になりましても、最終11年度までは任意で実施してはどうかというような案になっております。

小林 博議員 できる限りの自主性というのは当然認められなければ、それぞれの町の歴史があるわけですから、当然だと思えます。仮に統一化されても、何か別の名目で助成をしていくとか、いろんな方法は考えられなくはないというふうには思いますが、いずれにしても、福崎町については、かなり前からなかなか独自施策ということについては厳しい方向が取られておるようであります。しかし、基金が減らないままでずっと来ておりますから、その基金がもしその段階で残ったら、それはどうなるんですか。

ほけん年金課長 令和12年度の統一後の基金の使い方のお話かと思えますけれども、今申し上げましたように、保険税の減免には使えないということはまずあります。そうなりますと、あと、保健事業と言いまして、例えば特定健診とか、人間ドックとか、そういったところで各市町で使っていくようにしてはどうかかなというような意見をいただいたりしておるところでございます。

小林 博議員 県営化の方向に向かったときには、この基金を活用して、保険料の値上がりをぐっと緩和していこう、例えば福崎町の場合、その基金を3年間ぐらいで保険税の値上がりを抑えていくために、町独自の対応として、基金活用しようという方向が示されたと思えます。しかし、その後、若干の上下はありますが、基本的にこの基金は減らずに、ずっと推移をしておるところでありまして、その面では、県営化に伴って保険税がぐっと上がってまいりましたけれど、緩和にはなっていないという、そんな状況があると思えます。もう少しその点など意見を踏まえて、県との議論も踏まえながらということになるのかもしれませんが、町独自の施策の方向も考えるべきだといふうには思えます。

あと、その成り行き等については、随時報告をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

ほけん年金課長 先ほど申しました減免統一検討チームにつきましては、10月あたりに一旦その案を出すというようなことを聞いておりますので、またその案が出次第、お示しさせていただきたいと思えます。

小林 博議員 いずれにしても、最初に言いましたように、高齢化、低所得化というのが進行している保険であります。それだけに、その目的の社会保障の基本という立場で、そのところが大切にされるような方向を求めておきたいと思えます。

次の大きな3番目、安全な町づくりであります。



水害防止対策に入ります。

河川の状況から、しゅんせつの必要性が非常に高いように思います。区長会要望も総務委員会報告等の文書から見させていただきました。非常にたくさんの河川のしゅんせつ要望が出ております。県、町、それぞれ管理者が現状把握をどのようにされておられるのか、必要性の認識はどうか、計画はどこまで立っておられるのか等についてお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 この現況についてですが、県、町もそうですが、それぞれにおいて実施しておりますパトロールなどにおきまして、そういった土砂の堆積状況については把握に努めております。

必要性についてですが、当然河川の適正な管理につきましては、町、県ともに認識はしているところでございます。ただ、その上で、それぞれの河川の現況確認を行いまして、それぞれにおける緊急性などを考慮しながら、しゅんせつの必要性の判断をしております。

また一方、予算の範囲内になるんですが、予防の観点、こちらからも、しゅんせつを実施している箇所もございます。

計画ということですが、しゅんせつについての計画は持っておりません。あくまでも現況を見て、必要に応じての実施ということとしております。

小林 博議員 区長からの要望を見ますと、例えば七種川で言いますと、上流から下流のほうまで、かなり広い範囲で線が引かれておるわけでありまして、その他の町河川、県管理河川についても同じようなことが言えると思います。今はもう繰り返し強調されておりますが、集中豪雨、気候変動等々が言われておるわけでありまして、何におきまして、この水害防止対策というのは優先されなければならない課題だというふうに思うわけでありまして、ぜひそういう立場で町としても取り組み、県にも要望してほしいと思います。

次に、予算化されておるものは、災害シーズンまでに執行することが望ましいと思うわけでありまして、今年度の予算執行状況はどのようになっておるでしょうか。

まちづくり課長 令和5年度において予算化させていただいておりますのは、しゅんせつ工事としては、板坂の三谷川、それから南田原川がございまして、この三谷川でございまして、9月に入札を実施したところでございまして、南田原川につきましては、10月の入札の予定をしております。

なお、この河川のこういったしゅんせつ工事でございますが、河川は出水期、これは5月から10月になってくるんですが、その間の工事はできないことになっておりますので、実際に着手するのは11月からの施工となるため、こういったスケジュールで進んでいるところでございます。

小林 博議員 そういう事情があるかと思いますが、ぜひ予算が組まれておるものについては、一日も早い取組を求めておきたいと思っております。

調整池のしゅんせつ等もあったと思いますが、これらについては入札はまだでしょうか。

まちづくり課長 工業団地の調整池のしゅんせつでございますが、こちら9月に入札を行ったところでございます。

小林 博議員 一日も早い取組を求めて、せっかく予算を組んだわけですから、効果的にしていくようにしてほしいと思っております。

集中豪雨や線状降水帯など天候変化から、住宅地で排水対策が大変急がれておると思います。その対策を繰り返しいろいろ言っておるわけですが、本当にもう20分か、もう30分も降らない、ちょっとした強い夕立でも水があふれ回ると

いう状況が発生をしてきております。ぜひその面は具体的な箇所が出れば、即、対応ができるという、そんな対応を取ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 住宅地におけます排水対策、内水対策になってこようかと思いますが、現在、町として主に行っているのは、そういった内水をスムーズに排除することを主目的に、上下水道課のほうで、川裾雨水幹線並びに直谷雨水幹線といった幹線管渠の工事をしております。

今、言われましたような集落内の排水路等の面整備につきましては、当面は道路の側溝整備でありますとか、地区内におけます排水路整備の対応が中心というふうに考えておりますが、特に、今言われましたように、浸水等の被害が大きく、面整備の必要性が大きな箇所が見受けられましたら、先行的な整備についても考えていきたいとは考えております。

小林 博議員 次に、市川をはじめ河川管理ですが、何といたしまして、市川というのは非常に重要な防災上の役割を持っておりと認識しております。福崎町南部の状況は、かつての遊水機能や本流の流量断面が大きく損なわれてきたままになっておりと認識しております。県及び町の認識はどうなんでしょうか。

技 監 市川水系の河川の近年の土砂しゅんせつ等の維持管理につきましては、平成29年度に香福橋上流左岸の伐木に始まりまして、翌平成30年度から令和4年度に至るまで、市川本川及び七種川において毎年土砂しゅんせつ等県土木が実施しております。

令和5年度におきましても、市川河川公園付近の堆積土砂撤去を実施予定と聞いております。県土木におきましては、堆積土砂の多いところ及び人家連担箇所を優先して土砂しゅんせつ工事を実施していただいております。

議員ご指摘の福崎町南部の状況ですけれども、過去の航空写真、2009年、約10年前の航空写真と現状とを比較しましても、著しく堆積状況が進んでいるということは、ちょっと認識をしております。

小林 博議員 そんなことですから、県というのはいいかげんなものだなという、そんなふうな思いになるわけでありませう。

私がこの場でずっと取り上げていたのは、もう30年、40年前ぐらいからこの問題を取り上げております。かつて、あそこで下水処理場の位置決定のときに、高橋のところのあそこの遊水地帯の1つの候補地となりましたのは、ここは遊水機能を損なうことはできないという県の強い意向もあって、そして、下水処理場の位置が現位置になってきたという経過があります。その遊水機能の部分もかなりなくなっておるし、それから、その北側、殖産団地の西側ですね。西治の部分、あそこなどは採石の土砂が盛り上げられて、もう山になって、木が生え、竹やぶになって、シカもすんでいる。イノシシもすんでいるという、そんな状況になって、大方市川の川の半分ぐらい取っていますよ。河川区域というのがあって、所有権と関わりなく、河川区域は流量を妨げてはならないというのが私は原則だと思っておるんですが、間違っておるんでしょうか

技 監 河川区域の中に民地がありましても、それは河川法の適用を受けますので、河川区域に異常な堆積土砂があるようなときには、土砂撤去というのは実際に行っていかなければいけないというふうに考えます。

小林 博議員 土砂採取業者等がやっておったときに、結局、川の中にあとの残土を積み上げて、そして、それがそのままになっておるといふ、それが山になっておるといふ状況で、それが今になってみたら、10年前と比較したら、もっと前から比較してくださいよ。50年前、60年前から比較してくださいよ。そんな航空写真あ

るでしょう。いかに県がずさんな河川管理をやってきたか、市川のその流域の災害問題を考えるとき、この問題を抜きにして、私は語れないというふうに思っております。その点、改めて河川管理の状況、過去に遡って、改めて確認を求めておきたいと思っております。これも次回、改めて再確認をいたします。

次に、交通安全対策についてであります。ヘルメットの義務化に伴う行政の取組についてお尋ねをいたします。

併せて、ロードミラーや信号、道路標示などの取組状況についてもお聞かせをいただきたいと思っております。特にロードミラーなどについては、防曇型のミラーというのは非常に効果を発揮するということが分かってきておりますし、町でもそのことに力を入れておりますが、現況のミラーの状況から言いますと、もっとスピードを速めることが必要ではないかというふうに思っております。併せて答弁を求めます。

町参事兼住民生活課長 4月から自転車のヘルメット着用につきましては、全年齢努力義務化ということになりまして、そういった啓発につきましては、全国の交通安全運動や交通事故防止運動などにおきまして、街頭キャンペーン、啓発資材の配布などにより行っているところではございます。

助成につきましては、町としては、今、考えていないですけれども、県が今年度実施する予定と聞いておりますので、助成制度のPR、それから、助成申請の支援などは行っていきたいと考えております。

それから、カーブミラー等につきましては、自治会の要望などにより新設をしております。また、既存のミラーを凍結防止ミラーにも更新をしております。昨年、令和4年度につきましても、そういったところでミラーへの更新、それから新設ということで、24基ほど行ったところではございます。今年度につきましても、随時行っていきたいというふうには考えております。

小林 博議員 現在800基余りあるミラーのうち、かなりの部分が曇ったままになっておりますので、ぜひその点の急速な変更を求めておきたいと思っております。

それから、新しい民間開発などがありますと、そこに附帯施設としてミラーをつけたり、あるいは、先ほどまちづくり課のほうとの話がありました、グレーチングの話等もありましたけれど、そんなことも含めて、民間開発についても、こうしたことを要請をしていくということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 民間開発におけますカーブミラー等の設置につきましては、特にそういう開発地内から道路へ出るところにつきましても、そういったところの要望は行ってきたいというふうには思います。

小林 博議員 よろしくお願いをします。

次に、下水道の件に入ります。

下水道では、経営戦略なるものがつくられたということでもあります。お尋ねをいたしますが、まず、公営企業法の適用をしておる団体というのは、全国、県下あるいは類似団体等で、それぞれ何%ぐらいでしょうか。

上下水道課長 最新は令和4年の4月1日現在の状況となりますが、県下では121事業体中、117の事業体が公営企業法を適用しております。現在、取組中の4事業体を合わせると、近いうちに100%となります。

全国では62.2%の事業体が既に適用済みでありまして、取組中の事業体を合わせると、今後、97.5%の適用率となる予定であります。

全国の類似団体、人口1万人以上3万人未満では、適用済みが40.3%、適用に取組中の事業体は57.8%で、合わせると98.1%の事業体が適用また

は適用に向けて取り組んでおります。

県内の12町では、現在は佐用町以外の全ての町で、公営企業法が適用されております。

小林 博議員 この経営戦略なるものは、どこでも策定しておるのでしょうか。あるいは、その頻度はどうなのか。金もかかるわけでありますが、それについてお聞かせをいただきたい。併せて、その経営戦略はどのように拘束をされるのかということについてもお聞かせください。

上下水道課長 これも令和4年4月1日時点でございますが、経営戦略を策定していない団体は全国で36団体のみでありまして、兵庫県内では全ての団体が策定をしておるところです。これは国からの指導でありまして、平成26年から令和4年にかけて計4回、総務省からの文書で通知がありました。

小林 博議員 その通知なるものを見せていただきますと、非常に厳しい内容が書かれておると思うんですね。あれを読むと、もう料金などは完全に値上げをしなければならぬ。もう独立採算を強調してやらなければならないというふうなことになっておるわけですが、非常にそういう考え方が問題になると思います。

それと併せて、そこで、福崎町の経営戦略では、令和12年度で町からの補助金、基準外の分をゼロにしようという計画になっておると思いますが、この基準外補助金を出していない自治体数というのはどの程度あるのでしょうか。その割合等についてお聞かせください。

上下水道課長 これも4年の4月1日現在でございます。基準外の補助を出していない自治体数は、県下では41市町中2市町、率にして4.9%。全国では1,650団体中119団体、率にして7.2%というふうになっております。町レベルで見ますと、県下で基準外を出していない町はございません。また、全国では671町中38町が基準外を出していません。率にして5.7%でございます。

小林 博議員 圧倒的に基準外補助金を出しておるというふうに理解をしてよろしいわけですね。

上下水道課長 はい、そのとおりでございます。

小林 博議員 福崎町は、先ほど言いましたように、令和12年でそれをゼロにするという計画になっておるわけですが、経常収支等の状況を見ますと、福崎町はかなり県下で見てもそんなに悪い状況ではないと思うんですが、どうなんでしょうか。

上下水道課長 経常収支比率につきましては、県下ではあまりよくない数字となっております。下水道事業全体で言いますと、98.4%ということになっておりまして、県の平均が106.2%でございますので、そんなにいい状態ではないと思っております。

小林 博議員 私のその表の見方が悪いのか知りませんが、インターネットでずっといろいろとこの間から調べて出しておるんですが、ちょっとそんなに心配するほどではないのかなと思ったりをしておりました。また改めて勉強させていただきます。

それから、接続率ですが、平均の接続率と福崎町の状況はどうでしょうか。

上下水道課長 水洗化率になるかと思うんですが、これも下水道事業全体の数値が分かりまして、福崎町で令和3年度末で81%でございます。県平均が93.6%でございますので、これは少し物足らない数字となっております。

それから、町レベルでいきますと、平均が90.2%でございますので、これも福崎町は低い水準ということになっております。

小林 博議員 経営戦略では、たしかこれ、0.6%増加させると、毎年ですか、なっておったと思うんですが、これの数字は低くはないですか。

上下水道課長 過去は1%ずつ、1ポイントずつ、年間、上昇を見ておったんですけども、も

う工業団地の接続も落ち着きまして、一定の接続がございましたので、少し数値を下げておるところでございますが、特にこれが低いというふうには思っておりません。

小林 博議員 この経営戦略を見るときに、もう接続率を平均より低いままに置いて、そして、それで基準外繰入れをなしにして、それでペイできるようにしようということになれば、勢い、今、つないでおる人に必要以上の料金の値上げになるという、そういう見方もできるわけですし、その面での努力はどうかというふうに思うんです。

したがって、設備投資をしたときとの人口計算の差でありますとか、接続率の平均との差でありますとか、これらについては、料金のほうにかけてくるという考え方は間違っておるのではないかと思います。いかがでしょうか。

上下水道課長 接続率、水洗化率につきましては、令和2年度、それから3年度、この2年間で接続率向上に向けて人員を配置して、それぞれ1件1件回って、状況を調べたということがございまして、この水洗化率につきましては、議員おっしゃるように、これからも努力をしていかなだめなところだというふうに思っております。

それから、投資計画で建設に非常にお金を使ってきているのに、そのお金まで使用料で賄うのは、転嫁していくのはおかしいというような趣旨だったと思うんですけれども、確かに下水道の事業計画は、将来の人口増を見込んで計画を立ててきたという経緯はございます。これは、しかしながら、あくまで計画でありまして、その計画どおりの投資を行ってきたわけでは、これはございません。

例えば、浄化センターでは、当初は膜処理について、12池の計画を持っておりましたが、現在は8池しか建設しておりません。そのほかの処理施設についても、処理能力に対する稼働率はおおむね50%から80%で推移しておりまして、予備能力のことも考えますと、そんなに行き過ぎた投資を行っているとは考えておりません。

仮に、小林議員言われるような投資があつて、余分なその分まで使用料がおかしいと言われても、これは毎年毎年、1億円近い、これ、基準外で繰入れを一般会計から入れているんですね。このお金が十分かどうか、これは分かりませんが、税の投入は一定程度やっているというふうに理解しております。

小林 博議員 いや、あくまで経営戦略についてお聞きをしているわけで、経営戦略は令和12年で基準外がゼロになっていますね。間違いありませんか。

上下水道課長 経営戦略ではそのように計画をしております。

小林 博議員 経営戦略のその策定の目的が、もう料金の適正化、すなわち、値上げと、それから農集等の統合の効率化ということを目的に掲げてつくられておるように思うわけですが、その点については間違いありませんか。

公営企業管理者 福崎町下水道事業経営戦略でございますが、平成29年の上下水道事業審議会の答申の内容を受けまして、策定時点から計画策定の目的といたしまして、供用開始から20年以上経過をいたしました農業集落排水の公共下水道への統合、それと一般会計からの基準外繰入金金の削減を目的とした使用料改定を重要課題として明記をしているものでございます。統廃合の検討や、投資・財政計画も令和3年度の策定時の実績や見通しを基に客観的に策定をしているものでございまして、おっしゃるような恣意的な値上げの策定という意図はございません。

小林 博議員 私は、もう恣意的にこの計画はつくられておるといふふうに思います。それが国の方針だということもあるでしょうけれど、もうそういう目的を持ってつくられておるといふふうに思うんです。

上水とともに、水の供給と処理は人の生活にとって最重要の課題であります。

最重要のインフラとしての位置づけが必要です。ある意味、道路より必要かもしれません。企業会計の独立採算制は認識を改めるべきであります。公営企業法でも福祉の観点が重要視されておるところであります。そういう基本的な認識をちゃんと経営陣は持ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

上下水道課長　そもそも質問議員は、この公営企業法の適用は、今、おかしいというふうにおっしゃられているのに、ここで公営企業法の考えはこうだというのは、ちょっと私には都合のいい部分だけ取り上げているようにしか思えないわけですね。

もっと言えば、上下水道事業というものは、地方財政法とその施行令で公営企業というふうに、これ、決められているわけなんですね。その公営企業は、同じように、地方財政法の、これはたしか第6条やったと思うんですけど、独立採算ということがうたわれている、明記されているわけなんですね。ですから、法を適用しようが、しまいが、これは基本原則は独立採算なんです。

ちょっとその質問の内容に、もう少しちょっと詳しく確認したいことがございますので、反問権の行使を、議長、お願いしたいと思います。

議長　ただいま理事者から反問権の行使を要求がありましたので、それを許可します。

上下水道課長　小林議員、税で賄うべきというような発言をよくされるんですけども、この水道など、下水もそうですけど、これ、使い放題になりますと、企業もどんどん使えば使うほど得といたしますか、遠慮なく使っていくということになりますよね、税でいきますとね、投入しますと。それでもいいというふうに小林議員は思われるのかどうか、ちょっとそここのところを確認したいと思います。

小林　博議員　これ、時間に入るのか。

議長　時間ではないです。

小林　博議員　そのようには考えてはおりません。あくまで住民生活ということを基準に考えております。今、住民の生活や収入の状況はそんなに安定しておると、どんどん向上しておるとい状況ではありません。こういうときに、上水とか、下水とか、もう生きていくのに最低限必要な部分に、値上げは当然だというふうな考え方は改めるべきだというふうに申し上げておるわけですよ。

以上です。

上下水道課長　恐らくそう言われるだろうと思っておりました。しかし、今回とか過去の小林議員の一般質問で、インフラは税でというようなことをよく言われますので、そう捉えてしまうのが、これは普通だと思いますけどね。

ちなみに、こういう理論に基づいていきますと、税からの繰入れを増やすということは、それだけ多く上下水道を利用されている方や企業が、これ、有利になって、不公平感が生まれてしまう、こういうことなんです。我々はそれでは困るというふうに言っているわけなんですね。あくまで独立採算が基本であるというふうに言っているわけです。それは何度も言いますが、法律でもうたわれているということでございます。

小林　博議員　そういう特別な例を挙げて言われますが、私は住民の生活ということをおっしゃっているわけです。現在の料金制度は、営業ベースとか、あるいはその使用量、水量別に料金というのを作られて、水道の場合、おるわけでありますから、そういう点は、問題は、今、課長の言われるような点は当たらないというふうに思うので、それは私に対する反問をするための、それこそ、恣意的な質問じゃないかというふうに私は受け止めますね。

公営企業法の適用に反対をしながらというふうなことですけど、何も頭から反対ということではありませんが、地方公営企業法の適用7項目の中に下水道は含まれてはおりません。それだけに、下水道というのは非常に独立採算は難しく、住

民生活に必要なものだという、そういう観点があると思うんです。したがって、先ほど課長が言われましたように、圧倒的多数の自治体が基準外繰入もやっておるとい、そういう状況が続いておるのではないのでしょうか。私はそのように思います。

議 長 暫時休憩いたします。

◇

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時57分

◇

議 長 会議を再開いたします。

以上で、反問権の行使を終了したいと思います。

それでは、これより一般質問を再開いたします。

小林 博議員 時間がなくなりましたので、下水道のところの最後にお尋ねをいたしますが、本年3月22日付で兵庫県土木部下水道課が兵庫県生活排水広域化・共同化計画というのを策定しておりますが、福崎町はこれにどのように対応される考えでしょうか。

公営企業管理者 兵庫県は、令和4年度に、おっしゃるように、兵庫県生活排水広域化・共同化計画というものを策定しております。広域化と申しましても、福崎町は福崎浄化センターで下水処理を行う単独公共下水道でございまして、広域化を進める方法としては、県が流域下水道を作りまして、関連の下水施設を処理するというようなことは計画にはございませんので、広域化といいましても、できることといえば、薬品などの市外の共同調達でありますとか、技術者の研修、そういったものに参加できるものは参加していきたい、そのような考えでございます。

小林 博議員 この先ほど来言っております経営戦略の中にも、広域化あるいは民営化というふうなことも書かれておるわけでありまして、そこへこの兵庫県の計画も出てきたもので、なおさら気にいたしております。広域化、民営化の方向もさらに推進するという考えでしょうか。

上下水道課長 広域化につきましては、農集の統合、これも広い意味での広域化として、経営戦略に盛り込んでいるということでご理解をお願いします。

一般的に言われている広域化、他市町との施設の共同利用とか、経営の統合ということは、先ほど管理者も申しましたように、今のところ、考えておりません。

小林 博議員 いずれにしても、非常に重要な上水、下水の関係のところであります。できるだけ住民の税金にしても、料金にしても、無駄なく使われるように求めていきたいというふうに思うんです。

公営企業は企画から、議会で予算が認められれば、企画から執行、そして、お金の支払いまで、一手にやられるというところになっております。それだけに、しっかりとしたオープンな体制と、そして、管理が必要だというふうに思います。引き続き、この点については十分見させていただきたいというふうに思っております。無駄のないようにやっていただきたいと思います。

信頼と住民の参加について、最後のところであります。

高橋の不法投棄の前回以降の取組状況について、お伝えをください。

町参事兼住民生活課長 高橋の現場ですが、西播磨県民局環境課から発生源者に対し、根気強く催促を継続しております。7月に生えている草の除去に来ましたが、廃棄物自体の搬出は行っていない状況でございまして、今後も引き続き、継続的な連絡を県民局のほうから取っていただいておりますので、粘り強い指導を求めていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 その草刈りと搬出はしないまでも、そうしたことの指導もやられておるんでしょうか。去年は半分も刈られなかったということでありましたが、今年は全くほったらかしの状況、昨日写してきた写真、こんな状況ですね。どうでしょうか。

町参事兼住民生活課長 当然草刈り等も含めて、指導は行っているところでございます。

小林 博議員 これ、今年、草刈り、これやらせますか。

町参事兼住民生活課長 搬入者のほうにはそういった形で要望といいますか、催促ということではしていつておるところではございます。

小林 博議員 必ずやらせますかということをお聞きしております。やらなかったら、あなたやりますか。

町参事兼住民生活課長 やってもらうのは、その搬入者本人でございますので、そういった形で、私がするというような約束はできません。

小林 博議員 この問題の経過は、繰り返し言っておりますように、少量を搬入されたときに、高橋区長から連絡があって、その後、町、県、警察、業者を含めて、そっちの所有者も含めて検討して、そして、その後、何だか曖昧なことをやるから、急速にああいう格好にされたという点があります。したがって、町、県、行政の責任が非常に大きいと思うから言っておるわけです。その点の解決への覚悟をぜひ示してください。

町参事兼住民生活課長 こちらにつきましても、先週も西播磨県民局のほうへ出向きまして、本庁の方にも協議をしていただくというような形で、今後の対応については、特にもっと厳しくしていただくということでは話を進めているところではございます。

小林 博議員 次に移りますが、都市計画等の進め方ではありますが、住民との信頼がなければ事業は進みません。予算や決算とか、その他、事業とは別に、関連地域との例えば下水処理場等なり、道路にしても、関連地域との信頼関係がなければ、事態がうまく進まないものです。それらの点について、今回、農集排の統合の件について、若干問題があるように思います。ぜひこの面についての姿勢の改善を求めます。

公営企業管理者 質問議員がおっしゃるのは、9月11日に開催をいたしました都市計画審議会の件と思います。

当日、中播都市計画下水道の変更につきまして、農業集落排水を公共下水道に統合する手続の事前説明を行いました。関係する西治、新町、馬田地区には、1年ほど前に役員会等で説明をさせていただきましたが、その後、都市計画審議会開催までに再度説明すべきところ、失念をしておりました。3区長には私から謝罪をいたしまして、関係地区につきましては都市計画審議会本審までに役員会等で説明を行うべく、現在調整をしておるところでございます。

小林 博議員 例えば都市計画審議会では、現在、新町千束線、駅田原線のことを、今、事業進  
■ ですが、以前の都市計画審議会では、まだまだ地方線の利用のときの話だったんですが、道路の高さについて、高くなるだろうといたら、いや、新しい橋の技術では高くしないで済むんですとあって、当時のまちづくり課長は、都市計画審議会でも公式発言をやっている。ところが、今になったら、そんなことはあり得ないという、そういう対応ですね。ですから、都市計画審議会というふうなところで、そんな意外な答弁を今日までしてきた過去があるから、新町千束線の難しさが残っておるわけです。それについてどう思いますか。

まちづくり課長 すみません、その過去のやつは、ちょっと把握はしておりませんが、この都市計画審議会、都市計画の変更とか決定につきましては、都市計画審議会でも説明、事前説明とか、本説明させていただいており、また、県知事への協議などはもちろんのこと、住民の方々に対しましても、説明会の開催や、計画案の縦覧など、



その都度、周知を図りながら進めております。

前回と今後の新しい道路の計画が違ふといった件につきましては、ちょっと申し訳ございません。把握はしておりませんが、今現在、詳細なところを行いましたところ、やはり道路の高さの変更は必要ということでしたので、このたび、そういった説明をさせていただいたところでございます。

小林 博議員 いや、ですから、今、そのことをまた元に戻せと言っておるんじゃないんです。過去の都市計画審議会、平成30年8月23日です。そこで、私が今言ったように、高くしないで済むんだというふうなことを公式発言をされとるから、それが、そういう認識で地元住民もおるから、その辺の違いを言っておるわけです。そういうことのないように、しっかりとした運営をしていただきたい。

そういう意味で、情報公開というところに書いておりますように、都市計画審議会、その他の法定審議会がたくさんありますが、これらの議事録はしっかりと調べて、そして、その公開をすべきだと思うんですが、その体制はどうなっておりますか。

総務課長 今言われました議事録の公開等につきましては、必要な情報といいますのは、要約したような形で広報ふくさきですとか、議会だより、また、必要な閲覧とか、公聴会等の手続を取っておると思います。

議事録の公開ということにつきましては、情報開示請求の手続によって、希望される方には開示可能な情報を提供するという手続になると考えております。

小林 博議員 時間が来ましたので、また続きはですね。

議長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会5日目は、明日9月28日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時08分